

教 育 委 員 会 会 議

日時 令和元年7月25日(木)

午後2時00分

場所 教育委員会室

< 次 第 >

1 開 会

2 教育長の報告

報告第7号 全国学力・学習状況調査結果について[非公開案件]

3 議 事

議案第74号 さいたま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について[非公開案件]

議案第75号 令和元年度教育委員会の点検・評価報告書について

議案第76号 さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第77号 さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について[非公開案件]

議案第78号 令和2年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について

4 閉 会

議案第75号

令和元年度教育委員会の点検・評価報告書について

令和元年度教育委員会の点検・評価報告書について、別紙のとおりとする。

令和元年7月25日提出

さいたま市教育委員会
教育長 細田 貞由美

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の点検・評価報告書を作成するものです。

なお、報告書は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「さいたま市教育行政点検評価委員会」において意見を聴取し、市議会に提出するものです。

議案第76号

さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり
制定する。

令和元年7月25日提出

さいたま市教育委員会
教育長 細出 眞由美

別紙

さいたま市教育委員会規則第 号

さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則

さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第23号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあつては「改正部分」と、改正後の欄にあつては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(返還免除)</p> <p>第8条 「略」</p> <p><u>2 条例第9条第2号の規定により入学準備金の返還免除の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、委員会が特別の事情があると認めるときは、この限りではない。</u></p> <p><u>(1) 本市の住民基本台帳に記録されている者</u></p> <p><u>(2) 本市の市民税が課税され、これを完納している者</u></p> <p><u>(3) 条例第2条第2号に規定する大学又は同条第3号に規定する専修学校（専門課程に限る。）を正規の修業期間で卒業し、委員会が別に定める優秀な成績を修めた者</u></p> <p><u>(4) 条例第7条の規定による返還に滞納がない者</u></p> <p><u>(5) 条例第8条の規定による返還猶予を受けていない者</u></p> <p><u>3 条例第9条第2号の規定により入学準備金の返還を免除する額は、条例第7条本文の規定により返還すべき額の2分の1に相当する額（ただし、返還免除の総額が、貸付けを受けた総額の4分の1を超えない範囲に限る。）とする。</u></p> <p>(決定通知)</p> <p><u>第8条の2 前条第1項の規定により申請があつたときは、返還免除の可否について決定し、入学準備金・奨学金返還免除決定通知書（様式第5号の2）により、申請者に通知する。</u></p>	<p>(返還免除)</p> <p>第8条 「略」</p>

(準用)

第16条 第2条、第3条、第4条第2項、第6条第2項、第7条から第8条の2まで及び第9条第2項の規定は、奨学金について準用する。この場合において、第8条第2項及び第3項中「第7条」とあるのは「第13条」と読み替えるものとする。

様式第5号(第8条、第16条関係)

入学準備金・奨学金返還免除申請書	
[略]	
(宛先) さいたま市教育委員会	
申請者	
住所	
氏名	㊟
電話番号	
借受人との関係()	
連帯保証人	
住所	
氏名	㊟
電話番号	
[略]	
[略]	
申請理由	<input type="checkbox"/> 条例第9条第1号(借受人の死亡による免除) <input type="checkbox"/> 条例第9条第2号(返還免除制度による免除) <input type="checkbox"/> 条例第9条第3号(その他の理由による免除)

(準用)

第16条 第2条、第3条、第4条第2項、第6条第2項、第7条及び第9条第2項の規定は、奨学金について準用する。

様式第5号(第8条、第16条関係)

入学準備金・奨学金返還免除申請書	
[略]	
(あて先) さいたま市教育委員会	
申請者	
住所	
氏名	
保護者	
住所	
氏名	
連帯保証人	
住所	
氏名	
[略]	
[略]	
免除の理由	

様式第5号の次に次の1様式を加える。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年9月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後のさいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則第8条第2項及び第3項並びに第16条の規定は、この規則の施行の日以後に入学準備金又は奨学金の貸付けの決定を受けた者について適用し、同日前に入学準備金又は奨学金の貸付けの決定を受けた者については、なお従前の例による。

提案理由

現行の入学準備金・奨学金貸付制度において、新たな返還免除制度を導入することに伴い、さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例の一部を改正する条例が公布され、令和元年9月1日から施行されることにあわせ、免除対象者や免除額等の制度詳細を規定するため、さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の所要の改正を行うものです。

なお、施行期日は、令和元年9月1日とするものです。

議案第78号

令和2年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書採択について

令和2年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書採択について、別紙のとおり採択する。

令和元年7月25日提出

さいたま市教育委員会
教育長 細田 眞由美

提案理由

さいたま市立各特別支援学校において、令和２年度に使用する教科用図書につきまして、各校長から選定方針、一覧表及び選定理由書等が提出されました。

特別支援学校の教科書採択については、義務教育である小・中学校と異なり、毎年度、学校ごとに採択をします。

また、採択の権限は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２１条第６号により、さいたま市教育委員会が有するため、議案として提案するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第２１条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

６ 教科書その他教材の取扱いに関すること。

【資料 1】

令和 2 年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書
の採択について

教科書採択のための資料

市立ひまわり特別支援学校
選定方針
教科用図書一覧表

市立さくら草特別支援学校
選定方針
教科用図書一覧表

(教育委員会会議資料)

さいたま市立 ひまわり特別支援学校

- 1 令和2年度使用教科用図書選定方針
- 2 令和2年度選定教科用図書一覧表

令和2年度使用教科用図書選定方針

さいたま市立ひまわり特別支援学校

- 1 特別支援学校学習指導要領、埼玉県特別支援教育教育課程編成要領、さいたま市特別支援学校教育課程編成要領等の趣旨を踏まえていること。
- 2 本校の学校教育目標『かがやく子 ～今も未来も～ 明るい子(豊かな情操) 元気な子(丈夫な体) 学ぶ子(自ら取り組む意欲)』を達成するためには、生きてはたらく確かな学力が必要である。その定着のために、導人や題材、論の工夫がなされていること。
- 3 市教育委員会通知「令和2年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書を十分に考慮し、その上で児童生徒の実態に即し、文部科学省著作図書や学校教育法附則第9条の規定による一般図書を選定すること。
- 4 高等部教科用図書は、すべて学校教育法附則第9条の規定による図書として選定する。小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書として一般図書を選定すること。
- 5 選定にあたっては、公正かつ適性の確保に万全を期すること。

以上の方針の下、教科用図書の選定を行う。

令和2年度使用 小学部 文部科学省著作教科用図書 一覧表

さいたま市立ひまわり特別支援学校

教科名	発行者	書名
国語	東書	こくご ☆
算数	教出	さんすう ☆
算数	教出	さんすう ☆☆(1)(2)
音楽	東書	おんがく ☆

令和2年度使用 小学部 学校教育法別則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立ひまわり特別支援学校

教科名	発行者	書名
国語	福音館書店	こどものとも絵本 ぞうくんのさんぽ
	講談社	講談社の年齢で選ぶ知育絵本 4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん
	福音館書店	こどものとも絵本 おおきなあぶ
	福音館書店	日本傑作絵本シリーズ ドオン!
	文研出版	ジョイフルえほん傑作集 りんごがドスン
	福音館書店	こどものとも絵本 そらいろのたね
書写	借成社	日本むかし話 おむすびころりん
地図	くもん出版	ひらがなカード
算数	小学館	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず
	こくま社	こくまちゃんえほん別冊 きよならさんかく
	文研出版	みるみる絵本 もこもこもこ
	金の星社	あかちゃんとおかさんの絵本 ハテナちゃんのまる・さんかく・しかく
	小学館	デコボコえほん かずをかぞえよう!
	ポプラ	絵本・いつでもいっしょ2 どうぶつなんびき?
	ひさかたチャイルド	スキップ絵本 かずのえほん
	ひさかたのくに	認識絵本5 いくつかた
生活	福音館書店	かがくのとも絵本 たべられるしよぶつ
	学研	ふしぎ・びっくり?こども図鑑8 きせつ
	借成社	ノタンぶらんこのせて
	借成社	くまさんくまさんなにみてるの?
	ひかりのくに	はじめてのずかん4 やさいとくだもの
	ひかりのくに	マナー・ヤルルールがどんどんわかる! 新装改訂版みちかなマーク
	借成社	エリック・カールの絵本 はらぺこあおむし
	ひさかた	どうぞのいす
	福音館書店	日本傑作絵本シリーズ おふるだいすき
	ひさかた	でんしゃでいこうでんしゃでかえろう。
	借成社	あかちゃんのおそびえほん(1) ゴあいさつあそび
	くもん出版	生活図鑑カード 生活道具カード
	こくま社	こくまちゃんえほん第1集 こくまちゃんおはよう
	福音館書店	みちかなかがくシリーズ 町たんけん
	フーベル館	アンパンマンのおはなしでてこい5 アンパンマンとはみがきやま
H日デザイン研究所	どけいのえほん	
音楽	ポプラ社	うたってかいてけせるえほん1 音のでるえかきりた
	成美堂出版	DVDでひける! はじめてのピアノえほん2 たのしいピアノのうた
	ひかりのくに	あそびうたのほんCD付き
	グランまま	うたえほんII
	ひかりのくに	たのしいあそびうたえほん
	永岡書店	お手本のうた付き! どうよううたのえほん
	永岡書店	お手本のうた付き! どうよううたのえほん2
図工	ポプラ社	クートマーのおぼえるえほん1 ぼくのいるなあに
	学研	あそびのおうさまBOOK はじめてぬるほん
	学研	あそびのおうさまBOOK どんどんぬるほん
	学研	あそびのおうさまBOOK はじめてきるほん
	学研	あそびのおうさまBOOK はって
ポプラ社	いろいろないろのほん	
道徳	あかね書房	かぼくん・くらこのえほん1 かぼくんのいちにち
	グランまま	ことばえほん
	福音館書店	ぐりとぐらの絵本 ぐりとぐらのいねんかん

令和2年度使用 中学部 文部科学省著作教科用図書 一覧表

さいたま市立ひまわり特別支援学校

教科書 教科名	発 行 者	書 名
数学	教出	数学 ☆☆☆☆
音楽	東書	音楽 ☆☆☆☆

令和2年度使用 中学部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立ひまわり特別支援学校

教科書 教科名	発 行 者	書 名
国語	偕成社	エリック・カールの絵本 月ようびはなにたべろ? アメリカのわらべうた
	ポプラ社	ねずみくんの絵本1 ねずみくんのチョコキ
	偕成社	五味太郎・言葉図鑑(J) かざることば(A)
	好学社	レオ・レオニの絵本 スイミー
書写	あかね書房	もじのえほん あいうえお
社会	あかね書房	かぼくん・くらしのえほん2 かぼくんのおかいもの
	福音館書店	みちかなかがくシリーズ 町の水族館・町の植物園
	評論社	スカーリーおじさんの はたらく人たち
地図	小学館	ドラえもんちずかん2 せかいちず
数学	偕成社	エリック・カールかずのほん 1,2,3どうぶつえんへ
	絵本館	五味太郎の絵本10 かたち
	講談社	ブルーナのアイディアブック ミッフィーの1から10まで
理科	福音館書店	幼児絵本シリーズ やさいのおなか
	学研	ふしぎ・びっくり!? こども図鑑9 ちきゅう
	講談社	米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験!!
	ひかりのくに	改訂新版体験を広げるこどものずかん1 どうぶつえん
音楽	教芸	5訂版 歌はともだち
	ドレミ楽譜出版社	保育名歌 こどものうた100選
美術	絵本館	五味太郎の絵本9 いろ
	福音館書店	かぼくのとち絵本 しんぶんしでつくるう
	偕成社	かこさとし うつくしい絵
	戸川デザイン研究室	6つのいろ
保健体育	福音館書店	かぼくのとち絵本 みんなうんち
	金の星社	やさしいからだのえほん1 からだのなまえはどうなっているの?
	岩崎書店	知識の絵本 ひとのからだ
	至心社	かこさとしからだの本2 たべもののたび
職業・家庭	ひかりのくに	202シリーズ たべもの202
	偕成社	ともだちがいきいき(2) おべんとうなあに?
	全日本手をつなぐ育成会	自立生活ハンドブック5 ほなべていどうぞめしあがれ
	ひかりのくに	こどものずかんMei10 たべもの
外国語	成美堂出版	CDつき楽しく歌える英語のうた
	戸川デザイン研究室	和英えほん
道徳	評論社	ピーター・スピアーズの絵本1 せかいのひとびと

令和2年度使用 高等部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立ひまわり特別支援学校 高等部

教科書 教科名	発 行 者	書 名
国語	講談社	講談社の年齢で選ぶ知育絵本 4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん
	リーブル	あっちゃんあがついたべものあいうえお
社会	小峰書店	東京パノラマたんけん
	福音館書店	福音館の科学シリーズ ただいまお仕事中
理科	フナーベル	ふしぎをためすかがく図鑑 しよくぶつのさいばい
	世界文化社	写真でわかるなぜなに1 どうぶつ
	評論社	しかけ絵本の本棚 からだのなかとそと
家庭	ナツメ社	子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん
	合同出版	絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん
	合同出版	絵でわかるこどものせいかつずかん4 おつきあいのきほん
	さえら	母と子の手づくり教室 母と子の園芸教室野菜をつくらう

(教育委員会会議資料)

さいたま市立 さくら草特別支援学校

- 1 令和2年度使用教科用図書選定方針
- 2 令和2年度選定教科用図書一覧表

令和2年度使用教科用図書選定方針

さいたま市立 さくら草特別支援学校

- 1 特別支援学校学習指導要領、埼玉県特別支援教育教育課程編成要領、さいたま市特別支援学校教育課程編成要領等の趣旨を踏まえていること。
- 2 本校の学校教育目標「ノーマライゼーション社会において、もてる力を発揮し、共に生きる子どもを育てる」を達成するために、児童生徒一人ひとりの実態に沿い、個々の学習課題に基づく指導目標の達成に適した教科用図書であること。
- 3 教科書の選定に伴うさいたま市教育委員会通知「令和2年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書、及び文部科学省著作図書の採択を十分考慮すること。その上で児童生徒の実態に即し、学校教育法附則第9条の規定による図書として一般図書を選定すること。
- 4 展示会を通して十分な調査を行い、比較検討をする。高等部用教科用図書はすべて学校教育法附則第9条の規定による図書として選定する。小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書として一般図書を選定すること。
- 5 選定にあたっては、公正かつ適性の確保に万全を期すること。

学校教育法 附則第9条第1項

「高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第34条第1項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。」

「令和2年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」

文部科学省初等中等教育局 教科書課長通知（平成31年3月29日）

「学校教育法附則第9条の規定により特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級において使用する教科書以外の教科用図書の採択並びに同条の規定により高等学校において使用する教科書以外の教科用図書の採択に当たっては、採択権者は教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を選定すること。」

令和2年度使用 小学部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立さくら草特別支援学校 小学部

教科書 教科名	発行者	書名	
国語	戸田デザイン	あいうえおえほん	
	福音館書店	こどものとも絵本 ぞうくんのさんぽ	
	偕成社	木村新一・しかけ絵本(1) みんなみんなみーつけた	
	偕成社	あかちゃんのおそびえほん(3) いただきますおそび	
	福音館書店	こどものとも絵本 そらいろのたね	
	ポプラ	音のでる知育絵本4 こえでおぼえるあいうえおのほん	
	好学社	レオ・レオニの絵本 スノミー	
	地図	平凡社	新版はじめましてにほんちず
算数	金の星社	あかちゃんとおかあさんの絵本 ハティちゃんのいち・に・さん	
	金の星社	あかちゃんとおかあさんの絵本 ハティちゃんのまる・さんかく・しかく	
	あかね書房	単行本 さわってあそぼうふわふわあひる	
	こぐま社	こぐまちゃんえほん別冊 さよならさんかく	
	くもん出版	ほとりのクルックのとけいえほん	
	偕成社	エリック・カールかずのほん 1,2,3,げうぶつえんへ	
	講談社	ブルーナのアイデアブック ミッフィーの1から10まで	
	生活	偕成社	あかちゃんのおそびえほん(1) ごあいさつおそび
偕成社		ナンタンあそぼうよ(8) ナンタンあねぶくぶくぶぶぶ	
あかね書房		けんちゃんとおそぼう1 のってのって	
福音館書店		幼児絵本シリーズ やさいのおなか	
福音館書店		こどものとも絵本 はじめてのおつかい	
福音館書店		かかくのとも絵本 こぼんだまとあそぼう	
金の星社		ひとりてできるもん！4 うれしいごはん、パン、めん料理	
ひかりのくに		新装版KIDS2112 たべものひやつか	
偕成社		五味太郎・しかけ絵本(1) きいろいのほちようち	
戸田デザイン		昆虫とおそぼう	
ジュラ出版局		ブータンどこいくの？	
世界文化社		写真でわかるなぜなに1 どうぶつ	
音楽		グランママ	うたえほん
		永岡書店	お手本のうた付き！ どうようたのえほん
	ひかりのくに	改訂新版どうようえほん1	
	大日本絵画	メロディえほん KCピアノえほん四季のどうよう-12ヶ月	
	ひかりのくに	改訂新版どうようえほん2	
	永岡書店	お手本のうた付き！ どうようたのえほん2	
	図工	金の星社	あかちゃんとおかあさんの絵本 のいろいろあそび
絵本館		五味太郎の絵本9 いる	
偕成社		エリック・カールの絵本 くまさんくまさんなにみてるの？	
国土社		たのしい図画工作14 こすりだし・すりだし	
国土社		たのしい図画工作16 ちぎり絵・きり絵・はり絵	
偕成社		ユンバリーおじさんの絵がきえほん しもんスタンプでかいてみよう	
道徳科	文研出版	ジョイフルえほん製作集 りんごがドスーン	
	偕成社	ナンタンとおそぼうよ(1) ナンタンぶらんこのせて	
	ポプラ	音のでる知育絵本15 こえでおぼえるごあいさつえほん	

令和2年度使用 小学部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立さくら草特別支援学校 小学部

教科書 教科名	発行者	書名
国語	こぐま社	ことばあそびのえほん ぶたたぬききつねねこ
	偕成社	ゆっくりまなぶ子のための「こくご」入門編2
	偕成社	五味太郎・三葉図鑑(10) なまえのことば
	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 ことばのあいうえお
社会	くもん出版	生活図鑑カード 生活道具カード
	あかね書房	かぼくん・くらしのえほん2 かぼくんのおかいもの
	偕成社	安全のしつけ絵本(1) きをつけようね
地図	戸田デザイン	せかいちず絵本
数学	ポプラ社	絵本・いつでもいっしょ2 どうぶつなんびき?
	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 かずの絵本
	ポプラ社	音のでる知育絵本7 こえでおぼえる123かずのほん
理科	岩崎書店	絵本図鑑シリーズ8 やさいのずかん
	岩崎書店	かいかたそだてかたずかん4 やさいのうえかたそだてかた
	学研	ふしぎ・びっくり!? こども図鑑8 きせつ
音楽	ポプラ社	おととあそぼうシリーズ7 ドン! ドコ! ドン! たいこ
	ポプラ社	おととあそぼうシリーズ33 新装版おてほんのうたがながれるどうようえほん
	くもん出版	CD付き 楽器カード
美術	岩崎書店	ひとりのできる手づくりBOX しぜんで工作しよう
	学研	あそびのおうさまBOOK はこめてぬるほん
	フレールベル館	ことばでひろく絵のせかい はじめてであう美術館
保健体育	ひかりのくに	こどものずかんMic9 ひとのからだ
	評論社	しかけ絵本の本棚 からだのなかとそと
	金の星社	やさしいからだのえほん1 からだのなかはどうなっているの?
	小学館	21世紀幼稚園百科11 からだのふしぎ
職業家庭	評論社	スカーリーおじさんの はたらく人たち
	ポプラ社	あそびのひろば2 やさしいてづくりのプレゼント
	金の星社	ひとりのできるもん! 5 すてきなおかし作り
外国語	戸田デザイン	ABCえほん
	あかね書房	あかね書房の学習えほん えいごえほんぞうさんがっこうに行く
	あかね書房	あかね書房の学習えほん えいごえほんぞうさんのピクニック
道徳	ナツメ社	ニガものいきる力を育てるせいじのついでん

令和2年度使用 高等部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立さくら卓特別支援学校 高等部

教科書 教科名	発行者	書名
国語	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 漢字の絵本
職業家庭	偕成社	子どものマナー図鑑3 てかけるときのマナー
外国語	成美堂出版	CDつき楽しく歌える英語のうた
	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 絵本ABC

(案)



議案第75号

令和元年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成30年度事業対象)

令和元年 月

さいたま市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価の結果」の構成 3

II 教育委員の活動状況（平成 30 年度）

- 1 平成 30 年度の教育委員の活動概況 4
- 2 平成 30 年度の教育委員の主な活動 5
- 3 教育委員会会議 議案一覧 6

III 点検・評価の結果（平成 30 年度事業対象）

- 社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が生かされる教育の推進 11
 - 1 真の学力の確実な育成 11
 - 2 夢と自信を持ち、未来へ飛躍する人材の育成 37
 - 3 学校・家庭・地域・行政の連携・協働による教育の推進 47
 - 4 安全・安心で豊かな教育環境づくり 57
- 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 67

IV 結びに

- 点検・評価の実施状況 88

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならない、とされています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、とされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご存知いただくことを目的に策定した「平成 30 年度教育行政方針」に記載されている 2 つの目標と、その具現化を図る 51 の事業について、点検・評価の対象としています。

【平成30年度教育行政方針】

○社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進

- 1 真の学力の確実な育成
- 2 夢と自信を持ち、未来へ飛躍する人材の育成
- 3 学校・家庭・地域・行政の連携・協働による教育の推進
- 4 安全・安心で豊かな教育環境づくり

○人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

点検・評価の実施に当たっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

＜さいたま市教育行政点検評価委員会委員＞

(敬称略)

職	氏名	役職等
委員長	(ほそぶち とみお) 細渕 富夫	埼玉大学教授
委員	(あさひ ようこ) 朝日 洋子	さいたまチャレンジスクール運営会議副会長
委員	(おかの いくひろ) 岡野 育広	さいたま市PTA協議会会長

3. 「点検・評価の結果」の構成

- ◆ 主な事業の具体的取組と実績・成果、今後の方向性
平成30年度の主な事業について、その取組と実績・成果、今後の方向性を示しました。
- ◆ 教育委員会の自己評価
主な事業の取組と実績・成果を踏まえ、自己評価をまとめました。
- ◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見
教育行政点検評価委員会委員の意見を、箇条書きでまとめました。

II 教育委員の活動状況（平成30年度）

<教育長・教育委員>

平成30年4月1日から平成30年6月27日まで

職	教育長	教育長 職務代理者	委 員	委 員	委 員	委 員
(ふりがな)	(ほそだ まゆみ)	(おおや ゆきお)	(ひらさか なこ)	(いしだ ゆうせい)	(のがみ たけとし)	(たけだ ちあき)
氏 名	細田真由美	大谷幸男	平澤奈古	石田有世	野上武利	武田ちあき

平成30年6月28日から平成31年3月31日まで

職	教育長	教育長 職務代理者	委 員	委 員	委 員	委 員
(ふりがな)	(ほそだ まゆみ)	(おおや ゆきお)	(いしだ ゆうせい)	(のがみ たけとし)	(たけだ ちあき)	(やなぎた みゆき)
氏 名	細田真由美	大谷幸男	石田有世	野上武利	武田ちあき	柳田美幸

1 平成30年度の教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会や各種研修会での講話等、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。また、市長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は、市長の求めに応じて2回開催されました。

教育委員会会議については、定例会が原則として毎月1回、必要に応じて臨時会が開催されます。平成30年度は、定例会12回、臨時会3回の計15回開催しました。会議に諮られた議案数は計99件で、条例・規則に関する議案44件、人事に関する議案28件、予算に関する議案4件、教育に係る基本方針に関する議案2件、教科用図書採択に関する議案6件、文化財に関する議案1件、契約に関する議案6件、点検評価その他の議案8件について審議しました。

学校訪問では、各教室、図書室やトイレの状況など、学習・生活環境の把握、授業の観察や児童生徒とのコミュニケーションなど、教育活動全般に渡り視察を行いました。また、給食をとりながら校長と懇談し、食育の状況を確認するとともに学校運営における課題等について助言を行うなど、つぼみの日の視察と合わせて延べ57箇所を訪問しました。

研究会等は、教育行政の調査・研究を行うもので、主なものとして、教科書調査研究会、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を実施しました。

講話については、小・中・特別支援学校初任者研修会の機会を捉えて行いました。

また、入学式・卒業式や成人式、管理職選考試験の面接、教育研究会研修大会の視察等を行いました。

2 平成 30 年度の教育委員の主な活動

月	会 議	学校訪問等	その他出席行事等
4月	定例会①		<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、特別支援学校入学式 ・館岩少年自然の家新館落成式
5月	定例会②	南浦和中、辻小、 田島中 、上小小、常盤北小、 大戸小 、西浦和小、沼影小、与野南小、中島小	
6月	定例会③	下落合小、大宮北小、 東大成小 、谷田小、道祖土小、 北浦和小	
7月	定例会④	大成中、日進小、慈恩寺小、 東岩槻小	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書調査研究会①、② ・点検・評価報告書検討会 ・高等学校教科書調査研究
8月	臨時会①、② 定例会⑤		<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営研修 講評
9月	定例会⑥		<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議①
10月	定例会⑦	見沼小、 春野小 、与野策中、宮前小、 大宮西小 、木崎中、 大原中	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職選考試験面接 ・つぼみの白視察 (東浦和中、本太中)
11月	定例会⑧	新和小、 川通小 、 大砂土中 、泰平小、 泰平中 、三室中、 中尾小 、大牧小、 大門小 、柏陽中、 城南小 、大久保小、土屋中、 宮前中	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究会研修大会視察
12月	定例会⑨		<ul style="list-style-type: none"> ・教育功労賞・優秀教職員表彰式 ・優秀教職員表彰者との懇談会
1月	定例会⑩	東浦和中、 尾間木中 、植竹小、 土呂中 、大谷小、 大谷中 、向小、 大谷場中 、馬宮中、 馬宮東小 、与野八幡小、 与野南中	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 ・教育行政方針検討会
2月	定例会⑪	原山中、 原山小	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修（開講時） 講話
3月	臨時会③ 定例会⑫		<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・高等・特別支援学校卒業式 ・総合教育会議②

(注) 教育長が訪問した学校は除く

(注) □ は給食をとりながら校長との懇談を行った学校

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案 番号	議 案 名 等
4月26日	35	さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
	36	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	37	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
5月24日	38	さいたま市授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
	39	平成30年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	40	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	41	さいたま市教職員の人事について
	42	さいたま市教職員の退職手当について
	43	訴えの提起について
6月21日	44	さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
	45	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	46	さいたま市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について
	47	さいたま市学校災害救済給付金審査委員会委員の委嘱について
	48	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	49	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
	50	さいたま市図書館協議会委員の任命について
	51	さいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について
	52	さいたま市教職員（管理職）の人事について
	7月26日	53
54		さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
55		さいたま市教育委員会の管理する公共施設に係るさいたま市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について
56		さいたま市社会教育委員の委嘱について
57		平成31年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の新採択について
8月2日		58
	59	平成31年度使用さいたま市立浦和中学校用教科用図書（道徳科）の新採択について
	60	平成31年度使用さいたま市立小学校用教科用図書の新採択について
8月9日	61	平成31年度使用さいたま市立大宮国際中等教育学校中学校用教科用図書の新採択について
	62	さいたま市教職員の人事について
8月23日	63	平成30年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	64	さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（建築）工事請負契約について
	65	さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（機械設備）工事請負契約について
	66	さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について

	67	平成31年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について
	68	平成31年度使用さいたま市立高等学校教科書の採択について
9月27日	69	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱及び任命について
	70	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	71	さいたま市立館岩少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について
10月25日	72	平成30年度さいたま市教育功労賞表彰について
	73	平成30年度さいたま市優秀教職員表彰について
	74	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	75	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
11月22日	76	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
12月27日	77	さいたま市教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について
	78	平成31年度全国学力・学習状況調査について
	79	さいたま市教職員の人事について
1月24日	1	平成31年度教育行政方針について
	2	さいたま市青少年宇宙科学館条例の一部を改正する条例の制定について
	3	さいたま市宇宙劇場条例の一部を改正する条例の制定について
	4	さいたま市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
	5	さいたま市うらわ美術館条例の一部を改正する条例の制定について
	6	さいたま市立館岩少年自然の家条例の一部を改正する条例の制定について
	7	さいたま市教職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
	8	さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	9	さいたま市教員の修学部分休業に関する条例及びさいたま市教員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	10	さいたま市教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	11	さいたま市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
	12	平成30年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	13	平成31年度さいたま市一般会計予算（教育費）について
	14	さいたま市立与野本町小学校屋内運動場棟大規模改修（建築）工事請負契約について
	15	議決事項の一部変更について（さいたま市立新設美園地区中学校校舎棟建設（電気設備）工事請負契約）
	16	議決事項の一部変更について（さいたま市立新設美園地区中学校校舎棟建設（機械設備）工事請負契約）
	17	議決事項の一部変更について（さいたま市立新設美園地区中学校屋内運動場棟建設（建築）工事請負契約）

2月28日	18	さいたま市教育委員会事務局等の職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
3月14日	19	さいたま市学校運営協議会規則について
	20	さいたま市教職員（管理職）の人事について
	22	第2期さいたま市教育振興基本計画の策定について
3月28日	24	さいたま市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則について
	25	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	26	さいたま市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
	27	さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	28	さいたま市授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
	29	さいたま市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について
	30	さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について
	31	さいたま市図書館協議会規則の一部を改正する規則について
	32	さいたま市青少年宇宙科学館条例施行規則の一部を改正する規則について
	33	さいたま市宇田劇場条例施行規則の一部を改正する規則について
	34	さいたま市博物館条例施行規則の一部を改正する規則について
	35	さいたま市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	36	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	37	さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	38	さいたま市立学校施設使用規則の一部を改正する規則について
	39	さいたま市学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則について
	40	さいたま市教員の自己啓発等休業に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	41	さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について
	42	さいたま市教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について
	43	さいたま市教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について
	44	さいたま市教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について
	45	さいたま市教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について
	46	さいたま市教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則について
	47	さいたま市立中等教育学校管理規則について
	48	さいたま市教職員服務規程の一部を改正する訓令について

49	市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について
50	市長と教育委員会との地方公務員法第23条の2の規定に基づく協議について
51	市長と教育委員会との地方公務員法第15条の2及び第23条の2の規定に基づく協議について
52	市長と教育委員会との地方公務員法第23条の2の規定に基づく協議について
53	さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱について
54	さいたま市文化財保護審議会委員の委嘱について
55	さいたま市博物館協議会委員の任命について
56	さいたま市指定文化財の解除について

Ⅲ 点検・評価の結果（平成 30 年度事業対象）

○社会を生き抜く力をはぐくみ、多様な個性が活かされる教育の推進

「すべては子どもの未来のために」、本市がこれまでに実践してきた質の高い教育活動の強みを生かし、様々な人材の力や組織の力を一層発揮することで、不確実性を増す世界で生き抜くための「真の学力」をはぐくむとともに、児童生徒の多様な個性が活かされる教育施策の推進に取り組みました。

1 真の学力の確実な育成

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用	教育研究所	12
(2)	確かな学力の育成	指導1課	16
(3)	ICT教育の充実	教育研究所	17
(4)	道徳教育の推進	指導1課	18
(5)	主権者教育の推進	高校教育課	19
(6)	心のサポート体制の充実	総合教育相談室	20
(7)	小・中一貫教育の推進	指導1課	22
(8)	中・高の連続性を持った教育の推進	高校教育課	23
(9)	いじめ防止対策の推進	指導2課	24
(10)	子どもたちの体力向上に向けた施策の推進	指導1課	25
(11)	特別支援教育の充実	特別支援教育室	26
(12)	教員の資質能力の向上	教育研究所	28
(13)	学校における働き方改革の推進	教職員人事課	29
(14)	学校への訪問指導の実施	指導1課	29
(15)	スクールアシスタント配置事業の充実	教職員人事課	30
(16)	さいたま教育コラボレーション構想の推進	指導1課	31
(17)	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	館岩少年自然の家	32
(18)	学校図書館を活用した読書活動の推進	指導1課	34
◆	教育委員会の自己評価		35
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		35

(1) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用

全国及び市独自の学習状況調査の結果を把握・分析し、実態に応じた指導方法の工夫改善等を行い、児童生徒の学力を向上させる。

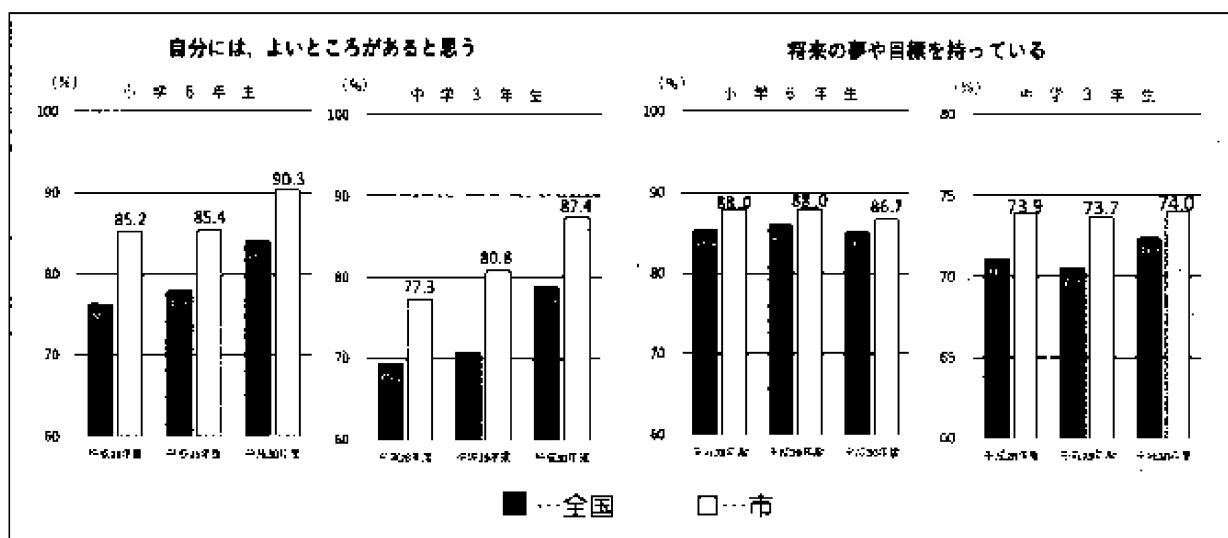
具体的取組	実績・成果
<p>●調査の実施及び調査結果の活用</p> <p>「全国学力・学習状況調査」 実施日：4月17日（火） 対象：市立小・特別支援学校小学部6年 市立中・特別支援学校中学部3年</p> <p><児童生徒に対する調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する調査 国語、算数・数学、理科 ・児童生徒質問紙調査 <p><学校質問紙調査></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校ともに、全ての実施教科で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回った。（※p.14、p.15参照） ・児童生徒質問紙調査においても、将来に関する意識や自尊感情に関する質問項目で、肯定的な回答の割合が、全国を上回る結果が続いている。（※p.13 グラフ参照）
<p>「さいたま市学習状況調査」 実施日：平成31年1月9日（水） 対象：全ての市立小・中・特別支援学校</p> <p><児童生徒に対する調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力に関する調査 小学校3、4年 国語 算数 5、6年 国語 算数 社会 理科 中学校1～3年 国語 数学 社会 理科 グローバル・スタディ（英語） ・生活習慣等に関する調査 小学1年～中学3年 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を基に、学力と生活習慣等の関係进行分析し、日々の学習習慣を身に付ける大切さなどについて、「児童生徒・保護者向けリーフレット」に掲載し、家庭向けに啓発を行った。 ・学校の取組等に関するアンケートを、試験的に実施した。
<p>●「学力向上ポートフォリオ（学校版）（児童生徒版）」の作成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校版：9月に各学校のWebサイトで公開 ・児童生徒版：調査を実施した全児童生徒に配布（※p.13参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校版については、学校・家庭・地域が連携協力し、学力向上策に取り組む土台を構築することに活用した。 ・児童生徒版については、児童生徒一人一人が調査結果を振り返ることで、今後の学習意欲を高めることに活用した。
<p>●「学力向上カウンセリング学校訪問」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に、調査問題を解きながら、調査結果を分析し、自校の成果や課題を協議しながら把握する、アクティブ・ラーニング型の研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望校に、延べ79回訪問 訪問した学校数 小学校：50校 中学校：27校 ・訪問後の感想には、「調査結果を分析し、指導方法の工夫改善に活かす重要性が分かった」という内容の記載が多くみられた。
<p>●「学びの向上クイックリポート」の作成・配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者、地域の方に向けて、学習状況調査に関わる情報を分かりやすく解説した動画 ・動画配信サイトにて公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、学習状況調査に関する15本の動画を作成し、児童生徒や保護者、地域の方へ、情報の発信を行った。 ・平成30年度に配信した動画の総再生回数は、15本合わせて790回（前年比4.1増）であった。

- 「課題克服応援シート」の作成・配信
- ・学習状況調査の結果を分析し、本市児童生徒にみられる課題の克服と、活力を伸ばすことに特化した問題を掲載したワークシートを作成
- ・教育研究所 Web サイトに掲載

・平成 30 年度は、新たに社会科のシートを作成するとともに、各教科のシートの充実を図ることで、児童生徒の実態に応じて、より一層活用できる環境を整備した。

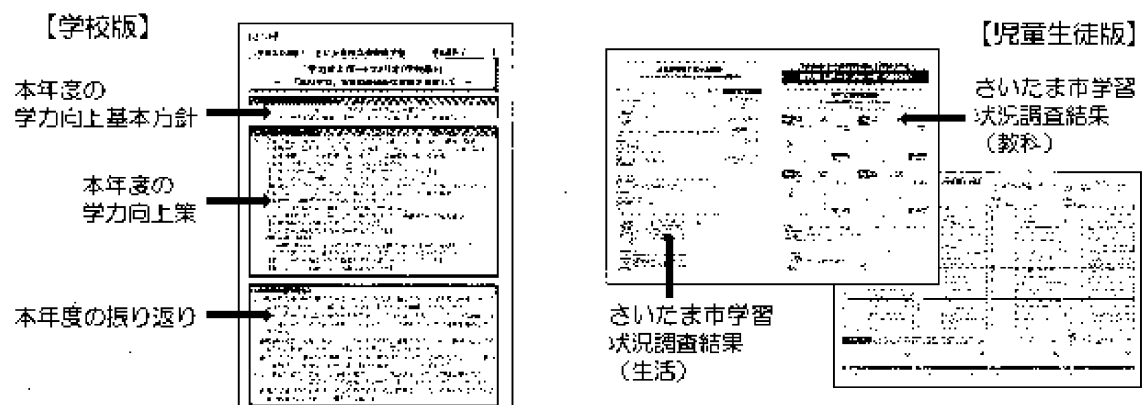
＜今後の方向性＞

- ・各学校が、調査結果の分析をさらに進めて課題を把握し、自校の実態に応じたより具体的な学力向上策に取り組む必要がある。
- ・「全国学力・学習状況調査」及び「さいたま市学習状況調査」の結果を、多面的に分析し、学力向上に資する具体的な情報提供や助言を継続的に、学校に行っていく。



「学力向上ポートフォリオ（学校版、児童生徒版）」について

※ポートフォリオとは、書類入れやファイルを意味する言葉であり、本市では、学校における学力向上策や、児童生徒の学習の記録を、毎年積み重ねてファイルすることから、「学力向上ポートフォリオ」と命名した。



- ・各学校が、学習状況調査等の結果を基に、自校の実態に応じた学力向上策を示している。
- ・ポートフォリオを毎年引き継いでいくことで、各学校が学力向上策に継続的に取り組めることをねらいとしている。
- ・「さいたま市学習状況調査」における児童生徒一人ひとりの調査結果を示している。
- ・学力と生活習慣等の両方の結果を示し、さらに、自分の目標や保護者の励ましの言葉を記入できるようになっている。

平成28年度～30年度全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】（公立）

（ ）内は全国平均との比較

（単位：％）

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語A （知識）	28年度	72.9	74.7 (+1.8)	71.6 (-1.3)	73.0 (+0.1)
	29年度	74.8	77 (+2.2)	74 (-0.8)	75.2 (+0.4)
	30年度	70.7	74 (+3.3)	70 (-0.7)	71.6 (+0.9)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語B （活用）	28年度	57.6	60.6 (+3.0)	56.7 (-1.1)	58.8 (+1.0)
	29年度	57.5	60 (+2.5)	58 (-1.5)	58.5 (+1.0)
	30年度	54.7	58 (+3.3)	53 (-1.7)	55.4 (+0.7)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数A （知識）	28年度	77.6	78.3 (+0.7)	75.9 (-1.7)	77.8 (+0.2)
	29年度	78.6	80 (+1.4)	75 (-3.6)	79.2 (+0.6)
	30年度	63.5	65 (+1.5)	61 (-2.5)	64.8 (+1.3)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数B （活用）	28年度	47.2	49.7 (+2.5)	46.3 (-0.9)	48.3 (+1.1)
	29年度	45.9	48 (+2.1)	44 (-1.9)	47.4 (+1.5)
	30年度	51.5	54 (+2.5)	49 (-2.6)	53.0 (+1.5)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	27年度	60.6	62.9 (+2.1)	59.2 (-1.6)	61.4 (+0.6)
	30年度	60.3	63 (+2.7)	58 (-2.3)	60.7 (+0.4)

※平成29年度より、さいたま市、埼玉県の平均正答率は整数値での公表

※平成29年度より、埼玉県の数値は、さいたま市を除いた数値

※理科は3年に1度の実施（平成24・27・30年度に実施）

※「大都市」…指定都市及び東京23区

平成28年度～30年度全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】（公立）

（ ）内は全国平均との比較

（単位：％）

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語A (知識)	28年度	75.6	78.9 (+3.3)	74.9 (-0.7)	75.8 (+0.2)
	29年度	77.4	80 (+2.6)	75 (-2.4)	77.7 (+0.3)
	30年度	76.1	79 (+2.9)	74 (-2.1)	76.4 (+0.3)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語B (活用)	28年度	66.5	71.1 (+4.6)	65.6 (-0.9)	67.0 (+0.5)
	29年度	72.2	76 (+3.8)	71 (-1.2)	72.6 (+0.4)
	30年度	61.2	65 (+3.8)	60 (-1.2)	62.1 (+0.9)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学A (知識)	28年度	62.2	65.7 (+3.5)	60.3 (-1.9)	62.8 (+0.6)
	29年度	64.6	68 (+3.4)	62 (-2.6)	65.1 (+0.5)
	30年度	66.1	70 (+3.9)	64 (-2.1)	66.7 (+0.6)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学B (活用)	28年度	44.1	47.8 (+3.7)	43.2 (-0.9)	45.0 (+0.9)
	29年度	48.1	51 (+2.9)	47 (-1.1)	48.8 (+0.7)
	30年度	46.9	51 (+4.1)	46 (-0.9)	48.2 (+1.3)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	27年度	53.0	55.8 (+2.8)	51.6 (-1.4)	53.1 (+0.1)
	30年度	66.1	68 (+1.9)	64 (-2.1)	66.3 (+0.2)

※平成29年度より、さいたま市、埼玉県の平均正答率は整数値での公表

※平成29年度より、埼玉県の数値は、さいたま市を除いた数値

※理科は3年に1度の実施（平成24・27・30年度に実施）

※「大都市」…指定都市及び東京23区

(2) 確かな学力の育成

各学校において、「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」をはくくむ取組を推進する。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●希望（ゆめ）実現プロジェクトの推進 本プロジェクトは、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」の研究を推進するものである。 ・「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業実践研究部会」（年間5回）の開催 ・「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業実践研究部会」の研究成果を周知するための教育フォーラムの開催 ・全ての市立学校への「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」リーフレットの配布 ・小・中学校での基礎学力定着プログラム、国語力向上プログラム等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育フォーラムの開催やリーフレットの配布により、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」について、各学校への周知を図った。 ・各学校の授業や短時間学習（朝自習）、家庭学習等においても活用できる「基礎学力定着プログラム」ワークシートを作成し、学校への訪問指導等で周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ●「新聞を活用した教育（NIE）」の推進 ・埼玉県NIE推進協議会との連携・協力による環境整備の推進 ・NIE活動の実践指定校による、新聞を活用した児童生徒主体の調査学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する小・中学校76校に7,477部の教材用新聞を配送した。各教科等で、新聞を活用した教育活動の充実が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> ●「よい授業」の推進 ・市立全小・中・特別支援学校の教員が授業改善に生かせるよう、「新・さいたま市の授業づくり」を冊子で配布 ・『よい授業』集計システムを活用した全ての市立小・中・特別支援学校教員の授業改善への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小・中・特別支援学校教員を対象にした達成状況調査を実施。第1回調査（5月）から、第2回調査（11月）にかけて、基礎的・基本的な学習内容の定着のための指導や、授業の際に教師が行う様々な指導上の工夫についての項目で、改善がみられた。

※「課題克服応援シート」については「(1) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用」に掲載

＜今後の方向性＞

- ・アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた質の高い学びを推進し、児童生徒の確かな学力を育成するために、次年度も「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」実践研究部会を開催し、研究を深める。また、『主体的・対話的で深い学び』の実現、とりわけ深い学びの実現に資する各学年、各教科の実践事例集の作成など、教員の一層の授業改善に向け、取組の充実を図っていく。

(3) ICT教育の充実

児童生徒の情報活用能力の育成のため、タブレット型コンピュータ及び無線 LAN 環境の整備と教員の ICT 活用指導力の向上を図る。

具体的取組	実績・成果									
<ul style="list-style-type: none"> ●ICT 環境整備の充実 入替校数：小学校 16 校、中学校 9 校、特別支援学校 1 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ室等の ICT 機器入替の際に、タブレット型コンピュータ及び無線 LAN アクセスポイントの整備を行い、平成 30 年度をもって、全ての市立小・中・特別支援学校への整備を完了した。 									
<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・高等学校の各 1 校に 120 台ずつの児童生徒用タブレット型コンピュータ、市立特別支援学校 1 校に視線入力装置一体型のタブレット型コンピュータを整備 	<p><アンケート結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型コンピュータを活用した授業は、「楽しい」88.9%、「分かりやすい」91.7% 									
<ul style="list-style-type: none"> ・120 台ずつの児童生徒用タブレット型コンピュータを導入した学校の児童生徒へのアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型コンピュータ導入時と導入から 3 か月後の児童の意識を比較すると、思考力や表現力の向上を実感した児童の割合が大幅に増加した。 									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>児童の意識の比較</th> <th>導入時</th> <th>3か月後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>思考力の向上を実感した児童</td> <td>35.3%</td> <td>91.2%</td> </tr> <tr> <td>表現力の向上を実感した児童</td> <td>47.1%</td> <td>87.9%</td> </tr> </tbody> </table>		児童の意識の比較	導入時	3か月後	思考力の向上を実感した児童	35.3%	91.2%	表現力の向上を実感した児童	47.1%	87.9%
児童の意識の比較	導入時	3か月後								
思考力の向上を実感した児童	35.3%	91.2%								
表現力の向上を実感した児童	47.1%	87.9%								
<ul style="list-style-type: none"> ●教員の ICT 活用指導力の向上 ・ICT 活用に関する各種教職員研修会の実施 ・「ICT 活用事例 100 選」、「情報モラル指導パッケージ」、「プログラミング教育指導パッケージ」等の指導資料の公開 ・ICT 教育研究指定校への ICT 教育支援の実施 ・文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員の ICT 活用指導力」(ICT 活用に関する各調査項目について「わりができる」「ややできる」と回答した割合)において、全項目平均で 84.5%と、全国平均 77.9%を 6.6 ポイント上回った。 									
<ul style="list-style-type: none"> ●校務用コンピュータの活用 ・校務用コンピュータを円滑に活用し、教職員の校務の効率化が図れるよう、利用に関する各種研修会やマニュアル整備を実施。 ・システム保守の業者と月 1 回定例会議を実施するとともに、学校現場の状況に関する情報共有を綿密に行い、機器の管理・運用、システム改修を適時実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自調査「校務用コンピュータ活用状況調査」において、校務の効率化を実感している教職員の割合は 89.4%と過去最高となった。 									

<p>●教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招聘した研修会の実施 講師：文部科学省安彦情報教育振興室長、 各種民間企業のインストラクター等 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会を延べ60回実施し、1,863人の教職員が参加した。 事後アンケートによる研修の理解度（「よく理解できた」「理解できた」と回答した教職員の割合は、98.5%となった。
---	---

<今後の方向性>

- 令和元年度から中学校35校に計4,720台のタブレット型コンピュータの新規整備を行うなど、今後も児童生徒が日常的にICTを活用できる環境を構築していく。
- 児童生徒の情報活用能力の育成のため、先行実施校での成果を共有し、活用していく。
- 教職員のICT活用指導力の一層の向上を目指し、研修の充実を図っていく。

(4) 道徳教育の推進

学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、さいたま市の児童生徒に「人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性」を養う。

具体的取組	実績・成果
<p>●平成29年3月に策定した「さいたま市徳育プラン」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特別の教科道徳」の全面実施を踏まえた取組 各学校において、「道徳授業づくりの手引き改訂版（版）」等を活用し、「考え議論する道徳」に向けた授業改善が図られるよう、学校訪問等で、多様な効果的な指導方法について指導・助言を行った。 研修会の開催 <道徳教育研究協議会> 実施月：11月及び平成31年1月 対象：全ての市立小・中・特別支援学校の道徳教育推進教師及び抽出校の保護者 内容：大学教授による講話「道徳の教科化を踏まえた授業実践について」 	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市学習状況調査の「人が困っているときには、進んで助けていますか。」という質問項目に対する小学1年から中学3年までの回答のうち、肯定的な回答をした児童生徒の割合が90.7%となった。 学校と家庭が連携し、ともに児童生徒を育てることの大切さについて、道徳教育推進教師と保護者が共有することができた。

<今後の方向性>

- 道徳の重点目標を意識して教職員が共通理解・共通行動が取れるように、道徳教育推進教師を中心としたカリキュラム・マネジメントができるように、学校訪問等における指導の充実を目指す。
- 道徳教育の要の時間である道徳科について、児童生徒が様々な道徳的価値の意味や大切さについて自分事として切実に考え、議論できる授業の実施に焦点を当てた研修会の充実を目指す。

(5) 主権者教育の推進

児童生徒に政治の仕組みについて必要な知識を単に習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることができるよう、主権者教育を推進する。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての市立学校の社会科主任を対象とした研修会を実施 ●小・中学校における取組 <ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育研究開発モデル校授業研究会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 10月16日(火) 西原中学校 10月30日(火) 八王子中学校 11月2日(金) 香野中学校 11月20日(火) 常盤中学校 ・児童生徒が時事への関心を高める「新聞を活用した教育(NIE)」と関連付けた授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で27校、中学校で40校が架空の立候補者を対象とした模擬投票など体験的な学習を実施した。 ・埼玉県NIE推進協議会実践指定校(芝原小学校、美園小学校、大砂土中学校)を中心に研究を推進し、小学校3校(芝原小学校、与野西北小学校、美園小学校)で新聞記者等の講師の出前授業を実施した。 ・希望する小・中学校76校に教材用新聞7,477部を配送した。
<ul style="list-style-type: none"> ●高等学校における取組 <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会による「出前講座」市立3校の高等学校の教員・生徒が参加 <ul style="list-style-type: none"> 実施日：12月17日(月) 浦和南高等学校(326人) 12月20日(木) 大宮西高等学校(240人) 平成31年3月13日(水) 浦和高等学校(325人) *令和元年度の模擬選挙実施校(予定) <ul style="list-style-type: none"> ・大宮北高等学校 ・浦和高等学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・統一地方選挙等、選挙の仕組みや不在者投票についての知識を身に付けるだけでなく、模擬投票など体験的な活動をすることができた。

<今後の方向性>

- ・これまでの「政治的教養」を身に付ける取組に加えて、法教育や消費者教育など、児童生徒が主体的に学ぶ内容を拡充していく。

(6) 心のサポート体制の充実

市立学校や市立教育相談室にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする専門の相談員等を配置するとともに、電話やSNSを活用した相談窓口を設置することで、児童生徒、保護者及び教職員に対し、教育相談を行う。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談の中核的役割 ・市立教育相談室・適応指導教室の統括 ・関係機関連携のための体制整備 ・全ての市立学校にスクールカウンセラーを配置・派遣 ・全ての市立中学校にさわやか相談員を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育相談室が、子ども家庭総合センターに移転し、関係機関と同じフロアで執務を行うことで、日常的な連携が可能となった。また、児童相談所をはじめとする様々な専門機関が参加する会議を通して、定期的な情報交換が行われ、相互理解が深まった。 ・市立各学校に対して、複雑化・深刻化した課題を抱える児童生徒等への対応に関する指導・助言を行った。 ・学校だけでは対応が困難な事案に対して、「子どもサポートネットワーク」を活用した支援件数は602件と、前年度の約1.6倍となった。
<ul style="list-style-type: none"> ●スクールソーシャルワーカーの配置拡充 ・スクールソーシャルワーカーを11人増員し31人とするとともに、14人は小学校に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが、継続的に関係機関と連携して支援した件数は、2,086件と、前年度の約1.32倍となった。
<ul style="list-style-type: none"> ●不登校児童生徒への支援強化 各学校が、「児童生徒の心のサポート 手引き 欠席児童生徒への対応」の活用による適切な支援が行えるよう、「長期欠席に係る状況調査」に基づいた学校支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席した児童生徒に、きめ細かな対応を行うことができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等連絡協議会の設置 6月及び平成31年1月にフリースクール等連絡協議会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室やフリースクール等の取組や活動について、相互理解や連携を図ることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室におけるICT環境の整備 学習補助教材としてタブレット端末を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の学力に応じたタブレット学習に取り組み、基礎学力の定着を図ることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ●SOSの出し方に関する教育の推進 ・『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を全ての市立小・中学校で実施 ・モデル校において、小学校低学年用のカリキュラムを研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、相談することの大切さや相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを学ぶことができた。

<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー研修会の実施 児童生徒の自殺予防の充実を図るため、教職員がゲートキーパー（門番）として初期介入するために必要な基礎知識やスキルを身に付けるための研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用 2 年目までの小・中学校教員 322 人を養成した。
<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して、計画的に、相談窓口が掲載されたリーフレットやカードを配布した。
<ul style="list-style-type: none"> ● SNS を活用した相談窓口 実施日：8 月 22 日（水）～9 月 30 日（日） 対 象：市立中・高等学校に在籍する生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 233 件、友だち登録数 198 人。 ・ SNS の活用により、今まで悩みを相談できなかった生徒や、SNS 相談は抵抗感がないと感じた生徒が、気軽に相談することができた。

<今後の方向性>

- ・心のサポート体制の充実のため、教職員への研修や指導・助言を通して校内教育相談体制の強化や、「SOS の出し方に関する教育」の推進を図っていく。
- ・児童生徒が抱える課題が複雑化・多様化している現状を鑑み、各学校の実態を十分考慮して専門の相談員等を配置することに加えて、関係機関との一層の連携促進を図っていく。

(7) 小・中一貫教育の推進

全ての市立小・中・特別支援学校において、確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間を連続した期間と捉え、一貫性のある学習指導や生徒指導を推進する。

具体的取組	実績・成果						
<ul style="list-style-type: none"> ●「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムによる9年間の系統性を意識した指導 ・学習指導要領の改訂に伴い、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムの改訂版を校務用コンピュータに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、カリキュラムを活用し、9年間の系統性や教科間の関連性を意識した学習指導の充実を図ることができた。 						
<ul style="list-style-type: none"> ●小・中一貫教育コーディネーター研究協議会の開催 ・実施日：4月18日（水） ＜内容＞ ・講演：国立教育政策研究所 総括研究官 屋敷和佳氏 「小・中一貫教育の現状と今後の方向性」 ・中学校区の協議 ・総合教育相談室、指導2課より、教育相談の充実及び「児童生徒の心のサポート 手引き」の活用について 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中一貫教育における国の動向について理解を深めるとともに、全ての中学校区ごとに研究協議を行うことで、各中学校区の実態を踏まえ、共通指導事項の確認等を行うことができた。 ・小・中学校が連携して「児童生徒の心のサポート 手引き」に基づき、児童生徒の個々の状況に応じて対応することや、教育相談の充実を図ることの重要性を共有することができた。 						
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての小・中学校で実施する取組 ・つぼみの日の実施 実施日：10月25日（木） 小学6年生が進学先の中学校を訪問し、授業体験や部活動体験、中学生の案内による施設見学等の交流を行った。 ・小・中学校教職員による合同研修会の開催 ・さいたま市小・中一貫教育の意識に関するアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小・中学校の小・中一貫教育コーディネーターを対象にアンケートを実施した結果、小・中学校ともに、さいたま市小・中一貫教育の推進による成果を実感していることが分かった。 						
<p>さいたま市小・中一貫教育の意識に関するアンケートの実施</p>							
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="225 1559 1086 1599">質問項目</th> <th data-bbox="1086 1559 1374 1599">肯定的な回答の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="225 1599 1086 1639">小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった</td> <td data-bbox="1086 1599 1374 1639">91.9%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1639 1086 1680">小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった</td> <td data-bbox="1086 1639 1374 1680">93.2%</td> </tr> </tbody> </table>		質問項目	肯定的な回答の割合	小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった	91.9%	小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった	93.2%
質問項目	肯定的な回答の割合						
小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった	91.9%						
小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった	93.2%						

＜今後の方向性＞

- ・関係する小・中学校において作成した共通指導事項等を基に、小・中学校9年間を見通して、児童生徒をはぐくむための学習指導や生徒指導の取組の一層の充実を図っていく。
- ・連携している中学校区の小・中学校教員間の人事交流の充実を図り、指導形態を一層工夫していく。

(8) 中・高の連続性を持った教育の推進

中学校が実施する研究発表会や高等学校が実施する取組に、中・高それぞれの教職員の積極的な参加を推進することにより、中・高の校種間の円滑な接続と連続性を確保し、6年間を見通した学びの充実を図る。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●市立浦和中学・高等学校 ・つなぎ学習の実施 高校の教員が中学校に行き、高校の授業を行うことで、中学生の教科に対する興味・関心を引き出す取組 ・実施教科及び時数 2年次：数学 35時間 3年次：英語、数学、国語 計105時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・6年間を見通した教育課程の中で、「高校への円滑な接続に、大きな役割を果たしている」と中学校教職員から好意的な評価が寄せられた。
<ul style="list-style-type: none"> ●中・高等学校の教職員の学校種を超えた授業研究の一層の活性化を図るための合同授業研究会の実施 ・全ての市立高等学校で一斉に授業公開・研究授業を実施し、全ての市立学校の教職員に公開した。 ・全ての市立高等学校の教職員に、「さいたま市教育研究会研修大会」への参加を促した。 実施日：11月15日(木) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校から市立高等学校への参加者は157人(小学校からの参加者は67人)。 ・市立高等学校から市立中学校への参加者は26人。 ・合同授業研究会(さいたま市教育研究会研修大会)終了後、さいたま市教育研究会事務局が実施した小・中学校向けアンケートでは、高等学校の授業公開等について、回答の7割以上から好意的な評価が寄せられた。
<ul style="list-style-type: none"> ●中学生と高校生が一体となって活動できる取組 ・市立高等学校(大宮西高等学校を除く)の学校説明会等で、部活動体験や体験授業等を通して、中学生と高校生と一緒に活動する場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校説明会・体験授業等の実施日数 浦和高等学校：5日間 浦和南高等学校：6日間 大宮北高等学校：7日間 ・3校で延べ6,000名を超える生徒、保護者の参加があった。

※大宮国際中等教育学校の取組については「(19)市立高等学校「特色ある学校づくり計画」の推進及び大宮国際中等教育学校の整備」に掲載

<今後の方向性>

- ・合同授業研究会等における市立高等学校の研究授業・研究協議を充実させ、12年間を見通した学習指導の充実が図られるように、異なる学校種の研修会にも積極的に参加するように働きかける。
- ・中学生が高校生と交流できる取組を積極的に設け、進路選択の一助とする。

(9) いじめ防止対策の推進

「いじめ防止対策推進法」、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」、「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に係る取組を強化するとともに、児童生徒が抱える様々な問題の解決に取り組む。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●「さいたま市子ども会議」の開催 ・各中学校区において「中学校区ブロック会議」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区の小・中学校の代表児童生徒が集まり、自校におけるいじめの実情及びいじめ撲滅に向けた具体的な取組について話し合うことができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市子ども会議」の開催 期日：8月3日（金） 会場：さいたま市立教育研究所 内容： <ul style="list-style-type: none"> ・講話「SNSによるいじめの現状について」 ・グループ討議「SNSによるいじめは、どうやって止める？」 ・全体会 議長団によるグループ討議の報告 参加者：市立中学校の代表生徒114人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック会議で話し合われた内容を報告し合うとともに、グループ及び全体で討議を行い、議論を深めた。 ・会議後のアンケートでは、「子ども会議に参加する前よりも、いじめの撲滅に向けて取り組んでいこうという気持ちが高まったか」「子ども会議に参加することでいじめの問題について考えるよい機会となったか」という質問に対して、肯定的な回答をした生徒の割合はどちらも100%であった。
<ul style="list-style-type: none"> ●「いじめ防止シンポジウム」の開催 期日：8月10日（金） 会場：市民会館おおみや 参加者：市内小・中・高等・特別支援学校の児童生徒代表、大学生、保護者、教職員、地域団体、関係行政機関の代表者 約1,200人 <内容> <ul style="list-style-type: none"> ・アトラクション（大宮北高等学校ダンス部） ・「いじめ防止シンポジウム」について考える ・いじめの防止に向けた代表校による取組の報告・発表 ・さいたま市子ども会議議長団等によるフリーディスカッション ・後援団体からのメッセージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム後のアンケートにおいて、「いじめ防止シンポジウムに参加することでいじめについて考えるよい機会となったか」「いじめ防止シンポジウムに参加する前よりも、いじめ防止に向けて取り組んでいこうという気持ちが高まったか」という質問に対する肯定的回答をした参加者の割合は、どちらも約97%であった。 ・児童生徒、学校、保護者、地域が一体となり、いじめの撲滅に向けた機運が高まった。
<ul style="list-style-type: none"> ●『潤いの時間』「人間関係プログラム」の実施 ・小学3年から6年（年間 18 時間） ・中学1年 （年間 12 時間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語的スキルの質問項目である「私は何か失敗したとき、すぐに謝ることができます」（H30第1回調査）において、肯定的な回答をした割合が小学校で90.5%、中学校で96.5%となるなど、一定の成果がみられた。

<p>●学校生活指導員（警察OB）の配置</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪質ないじめ問題や非行問題行動等に適切かつ迅速に対応し、児童生徒の健全育成及び学校の秩序維持を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校からの要請に基づき、小学校9校、中学校6校、計15校に派遣した。 ・集団の中で落ち着いて学習・生活することが困難な児童生徒への対応を、学校生活指導員が行うことで、学級担任が教室における指導に集中することができた。
--	---

<今後の方向性>

- ・今後も「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」を軸として、内容を工夫し、いじめのない学校づくりをさらに前進させるとともに、教職員が、いじめを受けた児童生徒の立場に立ち、学校が一丸となって、迅速かつ適切な対応を組織的に行う体制づくりを推進する。

(10) 子どもたちの体力向上に向けた施策の推進

学校・家庭・地域・行政の連携・協力のもと、豊かなスポーツライフの実現に向け、児童生徒の体力向上を図る。

具体的取組	実績・成果
<p>●新体力アップメニューの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な動きを身に付ける運動例を示した新体力アップメニューを活用した授業づくりを展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校98校、中学校35校が新体力アップメニューを活用した。
<p>●体力アップキャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校で共通して長縄跳びの記録に挑戦するキャンペーンを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・101校の小学校で児童の実態に応じ、鉄棒や持久走等様々な運動の体力アップキャンペーンを実施した。(H29は99校の実施)
<p>●にぎ投げプロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業や、休み時間に5分程度で取り組むことができる運動メニューを示した「にぎ投げプロジェクト」を全ての市立小・中学校を対象に継続して推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボール投げの効果測定を市立小学校100校で実施した。男子では2学年(2、4年)、女子では3学年(2、3、4年)の投力向上が明らかになり、取組の成果がみられた。

<今後の方向性>

- ・にぎ投げプロジェクトについては、「握力向上メニュー」「投力向上メニュー」の運動例を参考に、体育・保健体育の授業や朝の会、業前、業間等の時間で実施していくよう呼びかける。
- ・新体力アップメニューの活用の手引きを利用した指導方法や実技に関する研修会を実施し、教員の指導力の一層の向上を図る。
- ・学校訪問において、「よい授業」4つの因子に基づき、体育・保健体育の授業についての適切な指導・助言を行う。
- ・児童の体力の実態や課題を踏まえ、「なわとびチャレンジ」「体力アップチャレンジカード」等の中から取り組む運動を選び、年間を通して実施させることにより、児童の運動習慣のより一層の定着を図る。

(11) 特別支援教育の充実

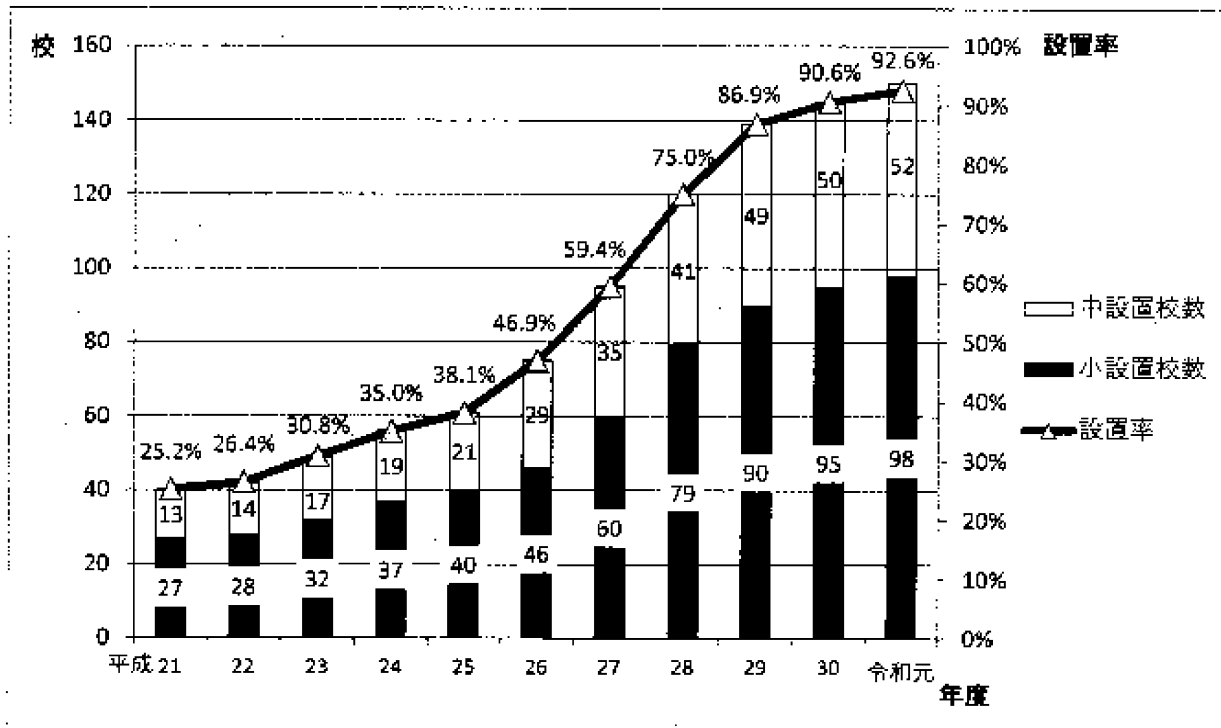
共生社会の形成を目指し、障害のある児童生徒だけでなく、全ての児童生徒が互いに尊重し合い、自立と社会参加を目指すために、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する。

具体的取組	実績・成果
●交流及び共同学習の推進	・各学校の教育計画に基づき、交流及び共同学習を希望する 173 人が実施した。
●教職員の専門性の向上 ・特別支援教育コーディネーター実践研修	・全 7 回の研修を実施し、受講者 5 人全員に修了証を交付した。
・さいたま市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）	・12 日間 6 講座開催し、153 人が受講した。
●特別支援教育相談センターの運営 ・特別支援教育相談センターひまわりと、特別支援教育相談センターさくら草の 2 箇所運営	・就学や発達に関する相談を 1,365 人に対して行った。
●特別支援教育就学奨励費の補助 ・小・中学校に就学する障害のある児童生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を補助した。	・小・中学校に就学する障害のある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減することができた。
●通級指導教室の拡充 ・小学校難聴・言語障害通級指導教室 1 校 3 教室、中学校発達障害・情緒障害通級指導教室 1 校 1 教室を平成 31 年 4 月に開設した。	・通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒がより身近な学校で適切な指導が受けられるようになった。
●特別支援学級の全校設置に向けての教室整備 ・小学校 2 校、中学校 2 校、合計 4 校の特別支援学級の教室整備を実施した。	・障害のある児童生徒が、住み慣れた地域で学ぶことができるようになった。

<今後の方向性>

- ・第 3 次さいたま市特別支援教育推進計画に基づき、共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する。
- ・令和 2 年度末までに、特別支援学級の整備を進め、整備率を 100%とする。(浦和中学校を除く)
また、中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室、小学校に難聴・言語障害通級指導教室、特別支援学校に肢体不自由通級指導教室を新設する。
- ・教職員の専門性の向上のため、引き続き、さいたま市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開催する。

特別支援学級設置校数及び設置率の推移



(12) 教員の資質能力の向上

時代のニーズや多様化する教育課題に対応する力や教員のキャリアステージに応じて求められる力を育成する。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●教員等育成指標に基づく研修の改善・充実 ・さいたま市の教員等育成指標「教員等資質向上指標（キャリアnavi）」【管理職】【教諭・主幹教諭】【養護教諭】【栄養教諭】の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者 延べ 20,152 人（前年度比 2,701 人増） ・研修理解度 A 評価 90.1% ・年次の異なる教員や、様々な立場の教職員同士が学び合う研修を実施し、研修教職員の視野を広げたり、意欲を高めたりすることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学生からの教員養成を目指す「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」を立ち上げ、事業の一つとして「さいたま市教師塾『夢』講座」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学3年生の入塾選考合格者を対象にさいたま市の教育を学ぶ講座を全 13 回実施した。 * 1 期生卒業生 30 名全員が、令和2年度採用（令和元年度実施）さいたま市立学校教員採用選考試験を受験した。
<ul style="list-style-type: none"> ●優れた指導技術を有する教員による授業公開や、研修会講師へのベテラン教員の招へい等による指導技術の継承の推進 ・「授業の達人大公開」 ・初任者研修「メンター研修」「先輩の授業に学ぶ」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業の達人大公開」では、達人による所属以外の学校での授業公開を実施した。大学生も 30 人参加し、大学生からの教員養成の一助とすることができた。（3 講座、132 人参加） ・初任者教員が 10 年経験者研修教員に学ぶ「メンター研修」「先輩の授業に学ぶ」では、初任者には先輩に学ぶ意識を、経験を重ねた教員には後輩を育てる意識を高めることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ●学び続ける教職員を支援する「『教師力』パワーアップ講座」の一層の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・166 講座に 2,106 人が参加し、教職員や教員を目指す大学生を中心に、自主的・自発的な研修の場や機会を提供することができた。

<今後の方向性>

- ・「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」に基づき、キャリアステージに応じた資質を身に付けられるように研修内容、研修方法を工夫し、教員の実践的指導力の向上を図る。

(13) 学校における働き方改革の推進

学校職員の長時間勤務が看過できない状況であり、学校における働き方改革を早急に進める。

具体的取組	実績・成果
●タイムカードシステムを全ての市立学校に導入	・9月から試行運用、10月から本格運用を開始し、学校職員の在校時間を客観的に把握したことで、業務の適正化や健康管理に努め、教員等が勤務時間を意識した働き方を進める効果がみられた。
●夏季休業中に学校閉庁日を設定	・8月13日(月)、14日(火)、15日(水)を学校閉庁日として設定した。
●単独で指導及び引率が可能な部活動指導員を配置	・市立中・高等学校7校に計21人の部活動指導員を配置した。(中学校18人、高等学校3人)

＜今後の方向性＞

- ・今後も、教員が児童生徒と向き合う時間、教員としての力量を高めるために自己研鑽を積む時間を確保するとともに、全ての学校職員が健康でやりがいを持ち、能力を最大限発揮して生き生きと働くことのできる持続可能な職場環境づくりを一層推進する。

(14) 学校への訪問指導の実施

指導主事等がさいたま市立小・中・特別支援学校における授業等の教育活動の参観を通して、それぞれの学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について指導・助言を行い、教職員の資質能力の向上、学校教育の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
●全ての市立小・中・特別支援学校への「計画訪問」の実施 ・指導主事等が教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、指導・助言を行う	・全ての教員が学習指導案を作成した授業を参観するとともに、「全国学力・学習状況調査」や「さいたま市学習状況調査」の調査結果等を踏まえ、各学校の課題を明確にし、指導・助言を行うことができた。
●校長の要請に基づく「要請訪問」の実施 ・各学校が校内研究で取り組んでいる教科等に係る具体的な指導・助言を行う	・小学校715回、中学校275回の訪問を実施した。 ・授業研究会を通して、教員の研修意欲が高まり、児童生徒の学力の向上につながる授業改善が図られた。

<ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導に係る学校訪問の実施 ・全ての市立小・中・高等学校における生徒指導・教育相談の現状と課題について協議し、指導・助言を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期に中学校57校、2学期に小学校103校と高等学校4校への訪問を実施した。 ・児童生徒の様子を観察し、実態を把握するとともに、今後の生徒指導の方針や生徒指導体制・教育相談体制の現状や課題について指導助言ができた。
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての市立学校への「保健室・給食室訪問」の実施（3年に1度訪問する計画を立て、実施） ・指導主事等が保健、安全、学校における食育に関する専門的事項について、指導・助言を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校34校、中学校18校、高等学校2校、特別支援学校2校、合計56校へ訪問を実施した。 ・各校への訪問を通して、適正な保健室・給食室の経営や、保健、安全、学校における食育にかかわる表簿の管理等について、教職員の理解を深め、健康教育の推進を図ることができた。

※「学力向上カウンセリング学校訪問」については「(1)全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用」に掲載

＜今後の方向性＞

- ・引き続き、各学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について指導・助言を行い、教職員の資質能力の向上、学校教育の充実を図っていく。

(15) スクールアシスタント配置事業の充実

全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習や生活の支援を行う。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての市立小・中・特別支援学校に「スクールアシスタント」を配置 (平成31年3月31日現在、延べ614人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級及び通級指導教室の設置校をはじめ、学級数など、学校の実態に即した配置を実施した。 ・年度途中において様々に変化する児童生徒の実態により追加配置をするなど、各学校のニーズに応じた配置を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールアシスタントによる校外学習の引率 実施件数：279件 	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習の引率について、学校の実態に即した追加要望に対応することで、より安全な校外学習を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールアシスタントに関するアンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・8割以上の児童生徒から「スクールアシスタントが教室にいると勉強が分かりやすくなる」との評価を得た。

＜今後の方向性＞

- ・今後も、スクールアシスタントの積極的な活用を通して、教育効果を高める。

(16) さいたま教育コラボレーション構想の推進

教員養成の充実、教員の資質能力の向上及び児童生徒の望ましい教育環境整備のため、大学と相互に連携・協力して実践的な研究及び活動を行い、その成果を生かしてさいたま市の教育の充実・発展を図る。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●大学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）の配置 ・大学と連携・協力し、教員を目指す大学生及び大学院生を「大学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）」として、市立小・中・特別支援学校に派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・アシスタントティーチャーについて、派遣申請のあった全116校に対し、161人を配置することができた。 ・学校からは「様々な学級の支援に入ることにより指導方法を学ぶとともに、児童一人ひとりの背景を知り、児童の心に寄りそう指導について意識が高まった。」等、また、学生からは「短時間にいろいろなことを進めなくてはいけない。学習面だけでなく生活面でもポイントを押さえて指導をする先生方のすごさを感じた。」等の成果が報告された。
<ul style="list-style-type: none"> ●教職員を対象とした研修会の開催 ・大学等から招へいした指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修会や大学と教育委員会との人事交流を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学から14人の大学教授等を招へいし、教職員の専門的な知識・技能の習得を図るための研修会を14回開催することができた。

<今後の方向性>

- ・児童生徒へのきめ細かな学習支援の実現と教員を目指す大学生の意欲や資質の向上を目的として、教員を目指す大学生及び大学院生を、アシスタントティーチャーとして、市立小・中・特別支援学校に配置する事業を引き続き推進する。
- ・関係大学との連携・協力をさらに深め、大学教授等を招へいした教職員研修についても引き続き推進する。

(17) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進

既存施設と新たに増築・整備された宿泊棟等を活用した、常時複数校が活動できる新たなシステムの構築により、全ての市立小・中学校が館岩少年自然の家を活動の拠点として、「自然の教室」を実施する。「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、夏季は「登山」、「源流いわなつかみ・さばき」に加えて、地域の方を講師に迎え「そうりづくり」、「そばうち」等の活動プログラムを行い、冬季はたかつえスキー場でのスキー活動を中心に、「かんじき体験」、「雪灯篭づくり」等の活動プログラムを行う。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●「自然の教室（小学校）」の実施 実施学年：全ての市立小学校5年 実施月：5月・6月・7月・9月・10月 ・利用の効果について(全校対象アンケート) ・事後の変容について(全校対象アンケート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数校が、常時、活動・宿泊できる新たなシステムにより、11,107人の児童が参加した。 ・自然体験活動では、「十分達成 86.5%」、「概ね達成 12.5%」と回答があった。 ・児童相互の理解・協力では、「十分達成 62.5%」、「概ね達成 37.5%」と回答があった。 ・高かった項目は「集団生活での規律 82.7%」、「自然とのかかわり 67.3%」であった。
<ul style="list-style-type: none"> ●「自然の教室（中学校）」の実施 実施学年：全ての市立中学校1年または2年 実施月：7月 平成31年1月・2月・3月 ・利用の効果について(全校対象アンケート) ・事後の変容について(全校対象アンケート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数校が、常時、活動・宿泊できる新たなシステムにより、9,786人の生徒が参加した。 ・自然体験活動では「十分達成 69.6%」「概ね達成 30.4%」と回答があった。 ・生徒相互の理解・協力では、「十分達成 67.9%」、「概ね達成 32.1%」と回答があった。 ・高かった項目は「集団生活の基本の定着 79.6%」、「リーダーシップ・メンバーシップの育成 75.9%」、「学年・学級のまとまりや団結力の強化 74.0%」であった。
<ul style="list-style-type: none"> ●「自然の教室」実施担当教員現地研修会の開催 対象者：市立小・中学校の「自然の教室」担当者 ・自然の教室（小学校・中学校）現地研修会 実施月：前期4月、後期7月 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者は、前期73人、後期33人であった。 ・館内案内資料やパワーポイント資料を新たに作成し、現地研修会で活用した。参加者アンケートでは、研修内容について「大変良い」、「良い」の合計が100%だった。

<ul style="list-style-type: none"> ・自然の教室（中学校）現地研修会 実施月：11月 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者は56人であった。 ・館内案内資料やパワーポイント資料を新たに作成し、現地研修会で活用した。参加者アンケートでは、研修内容について「大変良い」、「良い」の合計が74%だった。
<ul style="list-style-type: none"> ●プログラム相談（小学校・中学校） 対象者：市立小・中学校の「自然の教室」 担当者 実施月：4月・8月（夏季プログラム相談） 12月（冬季プログラム相談） 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季プログラム相談会参加者：105人 ・冬季プログラム相談会参加者：55人 ・各学校の「自然の教室」担当者の不明な点や心配な点を所員が相談を受け、情報を伝えたり助言したりすることにより、学校側のプログラムがよりよいものになった。
<ul style="list-style-type: none"> ●実施校の「自然の教室」での活動や活動プログラム等を発信するため、「たていわ通信」、「所報」を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した「自然の教室」の活動報告や、平成30年4月の新館落成式の様子を周知するため、「所報」を5月に配布した。 ・「たていわ通信」を毎月発行・配布することで、直近の「自然の教室」での学校の活動の様子や季節にあった活動プログラム等を広く周知することができた。

<今後の方向性>

- ・「自然の教室」実施後、各学校に依頼する「利用の効果」及び「利用についてのアンケート」調査において、「自然体験活動」及び「児童生徒の理解・協力」の回答項目「十分達成」の割合が向上するように、事業を推進していく。

(18) 学校図書館を活用した読書活動の推進

市立図書館と連携した「学校図書館資源共有ネットワーク事業」を推進し、「読書センター」「学習センター」及び「情報センター」としての学校図書館の利活用を図る。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館司書研修会 ・司書教諭研修会(第1回学校図書館資源共有ネットワーク連絡協議会) 内容:オリエンテーション及び情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月当初に学校図書館司書の研修を行ったことで、始業式後すぐに学校図書館を開館することができた。 ・関係課所館から本市の学校図書館の運営に関する内容について説明したことで、学校図書館の運営に関して司書の理解が深まった。 ・各担当図書館職員と司書とのグループごとの顔合わせにより、連絡するネットワークが広がった。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書・司書教諭合同研修会(第2回学校図書館資源共有ネットワーク連絡協議会) 内容:講演会 演題「読書好きな子を育てる学校図書館教育」 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京学芸大学附属小・中学校の学校図書館司書を2人講師に招き講演会を開催した。さいたま市の学校図書館運営に生かせる内容であり、習った実践例を具体的に運営報告に記入する司書が増えた。
<ul style="list-style-type: none"> ●「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」及び「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」の活用の奨励 ・小1、中1にリーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを校務用PCに掲載し、教員がいつでも見られるようにすることで、更なる活用を奨励した。 ・学校図書館司書の配架の工夫によって、100選コーナー等を設けた学校もあった。
<ul style="list-style-type: none"> ●市立図書館との連携 ・団体貸出の活用 ・冬の読書まつりの実施(平成31年1~2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の読書活動の推進を目指し、「冬の読書まつり」を全校で取り組んだ結果、1月から2月までの貸出総数が537,724冊となった。(前年度同時期比39,940冊増)
<ul style="list-style-type: none"> ●図書運搬業務 ・学校や学校図書館支援センター間の蔵書の共同利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は運搬業務を35週に増やし、資源共有がいつでもできるようにした。

<今後の方向性>

- ・学校図書館が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割があることを共有していく。
- ・研修会等を通して、学校図書館の核となる司書教諭や司書の資質能力の向上を図っていく。

◆ 教育委員会の自己評価

児童生徒の学ぶ意欲や自己肯定感を高めてきた、これまでの本市の特徴的な教育活動を推進するとともに、思考力・判断力・表現力等を高める質の高い授業を展開し、真の学力の育成を図ってまいりました。

学校教育においては、さいたま市学習状況調査の結果を迅速に集計・返却する仕組みを構築し、児童生徒の確かな学力の向上を図ったほか、学校が児童生徒の成長を応援するシステムとして、「学力向上ポートフォリオ（児童生徒版）」を導入し、全国学力・学習状況調査とさいたま市学習状況調査等を活用し、児童生徒一人ひとりの強みと弱みを把握し、成長につなげていく施策を展開しました。また、教育相談においては、近年の急激な社会変動により多様化・深刻化した、児童生徒の悩みに寄り添うため、SNSを活用した相談窓口を開設し、相談体制の強化を図ってまいりました。

このほか、大学生を対象として「教員養成あすなろプロジェクト」を始動し、「さいたま市教師塾『夢』講座」を通じて、将来本市で活躍する人材の育成に取り組みました。

今後も、児童生徒の発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実によって「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力の育成を図ってまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

さいたま市教育行政点検評価委員会終了後に
記載いたします。

2 夢と自信を持ち、未来へ飛躍する人材の育成

番号	事業名	主管課	ページ
(19)	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進及び 大宮国際中等教育学校の整備	高校教育課	38
(20)	「グローバル・スタディ」の充実	指導1課	40
(21)	国際教育・交流事業の推進	指導1課	41
(22)	アート・イン・スクールの実施	指導1課	42
(23)	夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業の推進	指導1課	43
(24)	理数教育の推進	指導1課	44
◆ 教育委員会の自己評価			45
◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見			45

(19) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進及び大宮国際中等教育学校の整備

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画をさらに充実・発展させ、市立各高等学校の強みを生かした取組を推進する。また、大宮国際中等教育学校の整備のほか、全ての市立高等学校が共通で実施している進学指導重点プロジェクトである「合同授業研究会」や「難関大チャレンジセミナー」を実施する。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●浦和高等学校 ・中高一貫教育校として教育課程の編成を工夫するなど、教育活動を充実させる。 ・併設型中高一貫教育校として、発展的なカリキュラム内容を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部進学生と高校入学生がお互い切磋琢磨できる環境を生かし、東京大学をはじめ、国公立大学に105名（既卒生含む）が合格するなど優れた進学実績を収めた。 ・インターアクト部はチェコ・プラハで開催された国際イベント大会に日本代表として参加した。 ・最先端イノベーションプログラムを7月24日～8月2日の10日間で実施。22名が参加し、アメリカ西海岸サンフランシスコ方面を訪問、海外大学の講義や企業訪問を通して、世界的な視野と豊かな国際感覚を身に付けた。
<ul style="list-style-type: none"> ●浦和南高等学校 ・平成25年度から進学重視型単位制に移行した。高校生と地域住民がともにスポーツに関わることのできる環境の整備を推進する。 ・進学重視型単位制高校として、少人数授業展開や「55分授業」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人工芝グラウンドの地域開放を推し進め、86回（前年比53回増）実施し、延べ3,613人（同2,140人増）が参加した。 ・ICTを用いた科学的なアプローチにより、運動部活動の効果を可視化し、自らの成長につなげる取り組みを行った。 ・学校運営協議会準備委員会を設置し、平成31年度に向けてコミュニティ・スクール実施の準備を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ●大宮北高等学校 ・平成26年度に理数科を開設、平成28年度にSSH校の指定を受け、科学技術分野で日本をリードする人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国公立大学合格30名（既卒生含む）を数え、高い進学実績を収めた。 ・SSHサイエンスフィールドワークを計5回実施した。 ・埼玉大学をはじめ、国内外の大学や研究機関と連携して高度な内容を学ぶことができた。 ・小・中学生に還元するアウトリーチ活動を12回（同6回増）実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ●大宮西高等学校 ・グローバル化先進校として、外国語教育や国際交流事業を推進するとともに、中等教育学校への改編に向けた取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1クラス30人の少人数クラス編成や土曜進学セミナーを開催するなど、きめ細かな進学指導を実施し、卒業生の70%（同4ポイント増）にあたる171人（同7人増）が大学・短大に進学した。 ・グローバル化先進校として、オーストラリア、ニュージーランド研修に32名が参加し、異文化理解を深めた。

<p>●大宮国際中等教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大宮西高等学校で行っているグローバル化先進校としての取組をさらに充実・発展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレア（IB）の認定に向け、IB 機構にコンタクトフォームを提出し、「関心校」となった。 ・特色ある教育課程の編成や特例校申請、筑波大学と IB 教育についての連携協力に関する協定を締結するなど、平成 31 年開校に向けて様々な準備を行った。 ・5月、8月、10月に学校説明会を実施。延べ 5,347 人が参加した。 ・入学者選抜については、160 名の募集に対し、志願者数は 1,010 名であった。
<p>●難関大チャレンジセミナー 実施日：12月23日（日） 対象：市立高等学校の教員・保護者・生徒</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップを通して相手の視点に立ち物事を考えることや意見の違いを乗り越えるために、協働して問題解決に取り組むことを学ぶことができた。 ・2020 年度から変わる大学入試について、今までの知識だけではなく、知識を活用するための思考力・判断力などが必要であることを学んだ。 ・事後アンケートの結果 8割以上が好意的な評価であった。
<p>●満足度調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立高等学校で、「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画に係る教育満足度調査」を実施 <p>対象：各学年 2 クラスの生徒と保護者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活全般に関する設問で、「とても満足している」「まあ満足している」と回答した割合は、生徒が 87.4%。保護者が 81.1%となり、昨年度に引き続き、高い満足度を得ることができた。結果に関して、さいたま市 Web サイトに掲載し、広く市民に周知している。

※合同授業研究会については「(8) 中・高の連続性を持った教育の推進」に掲載

<今後の方向性>

- ・市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、魅力ある学校づくりについて、市民の理解を得るとともに、引き続き推進していく。

(20)「グローバル・スタディ」の充実

将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指し、全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の充実を図る。

具体的取組		実績・成果													
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校における「グローバル・スタディ」カリキュラムの改善・充実 ・小学1年生から中学3年生までの一貫したカリキュラムの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・全学年において、当初予定していた授業時数を完全に実施することができた。 													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学年(小学校)</th> <th>授業時数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>34時間</td> <td rowspan="2">「習熟の学習の時間」(1年:17時間、2年:18時間)を含む</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>35時間</td> </tr> <tr> <td>3・4年</td> <td>70時間</td> <td rowspan="2">「探究的な学習の時間」15時間、「習熟の学習の時間」20時間を含む</td> </tr> <tr> <td>5・6年</td> <td>105時間</td> </tr> </tbody> </table>			学年(小学校)	授業時数	備考	1年	34時間	「習熟の学習の時間」(1年:17時間、2年:18時間)を含む	2年	35時間	3・4年	70時間	「探究的な学習の時間」15時間、「習熟の学習の時間」20時間を含む	5・6年	105時間
学年(小学校)	授業時数	備考													
1年	34時間	「習熟の学習の時間」(1年:17時間、2年:18時間)を含む													
2年	35時間														
3・4年	70時間	「探究的な学習の時間」15時間、「習熟の学習の時間」20時間を含む													
5・6年	105時間														
<ul style="list-style-type: none"> ●効果測定の実施 ・中学校2年生全数(約1万人)での英語4技能効果測定(GTEC)の実施(8・9月) ・中学校1・3年生全数(約2万人)での英語2技能効果測定(英検IBA)の実施(8~11月) ・小学校6年生抽出による全国の標準化された学力調査(英語)の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・4技能効果測定において、中学2年生は2学期当初に、文部科学省が中学校卒業段階での推奨値としているA1を3割以上達成。さらに、12月実施の文部科学省「英語教育実施状況調査」では、A1を達成した生徒の割合が、75.5%となった。 													
<ul style="list-style-type: none"> ●「グローバル・スタディ」に係る体験活動の実施 ・イングリッシュ・キャンプの開催 実施月：8月 		<ul style="list-style-type: none"> ・英語のみを用いたネイティブ講師との活動を2泊3日で実施した。 ・参加者は市立小・中・高等学校の児童生徒88人であった。 													
<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市国際ジュニア大使の活動 認証者：小学生97人、中学生260人、計357人 (小学校54校、中学校33校、計87校) 		<ul style="list-style-type: none"> ・12のイベントにおいて、延べ516人の国際ジュニア大使児童生徒が、(フィリピン、タイ、ヨーロッパ等からの)外国の方々と英語を使い交流する活動等に参加した。 ・平成31年3月に、小学生97人、中学生55人、計152人のさいたま市国際ジュニア大使を新たに認証した。 													
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語劇発表会及び中学校英語ディベート大会の開催 開催日：12月26日(水) 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語劇発表会には、小学校3校、46人(前年度小学校2校、35人)の児童が参加した。 ・中学校英語ディベート大会には、中学校7校、32人の生徒が参加した。 													
<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市中学校英語弁論・暗唱大会の開催 開催日：予選 8月22日(水) 本選 8月31日(金) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本選には、中学校36校、60人の生徒が参加した。また、大会運営支援のため指導主事を派遣した。 													

＜今後の方向性＞

- ・令和2年度の小学校、令和3年度の中学校学習指導要領全面実施に向けて、本市の「グローバル・スタディ」のカリキュラムの改善を図る。
- ・次年度も、市立中学校に在籍する生徒全員を対象とした効果測定を継続実施する。

(21) 国際教育・交流事業の推進

グローバル人材の育成に資するため、中学生国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業を推進する。また、市立小・中・特別支援学校における国際教育・国際交流の充実を図ることを目的とし、市立小・中・特別支援学校の姉妹校等交流の補助、本市と海外姉妹都市の教員の相互派遣等の事業を行う。帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導等を支援するため、日本語指導員の派遣を行う。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●外国語指導助手の派遣事業 ・全ての市立小・中・特別支援学校に、本市独自採用の外国語指導助手を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・132人（前年度比31人増）の外国語指導助手を派遣し、グローバル・スタディの授業の充実を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ●中学生国際交流事業 ・市立中学校に在籍する代表生徒を、本市姉妹都市に毎年派遣し、ホームステイ、現地校での交流事業、市長表敬訪問等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校全57校からの代表生徒65人（前年度比8人増）を、8月に10日間、本市姉妹都市であるニュージーランド・ハミルトン市に派遣した。帰国後、報告会を開催し、事業報告書を刊行した。
<ul style="list-style-type: none"> ●市立高等学校海外交流事業 ・市立高等学校4校の生徒に国際交流の推進を図り、高校生の国際的な視野を広げるとともに国際親善に資するため海外研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ、ニュージーランド、オーストラリアへ、市立高校4校合計で62人の生徒が海外研修を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹校等交流事業 ・市立小・中・特別支援学校と海外の姉妹校等との関係にある学校が手紙や作品等を交換するなどの交流を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校4校、中学校3校、計7校に対して、消耗品費及び通信運搬費の支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ●海外姉妹都市教員派遣・受入事業 ・本市の小・中・特別支援学校の教員と姉妹都市であるアメリカ合衆国バージニア州リッチモンド市の教員との派遣・受入を交互に隔年で実施 実施期間：6月下旬より14日間 受入人数：2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校9校の「グローバル・スタディ」の授業等に参加し、延べ4,238人の児童生徒と交流した。

<p>●日本語指導員派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学校生活への適応を支援するため、学校からの要請に応じて、日本語指導員を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 69 校、中学校 23 校、計 92 校に在籍する、小学生 173 人、中学生 37 人、計 210 人の日本語指導対象児童生徒に対して、延べ 110 人の日本語指導員を派遣した。
---	---

＜今後の方向性＞

- ・さいたま市海外姉妹都市教員派遣・受入事業は、本市と姉妹都市及び当該国との恒久的な友好関係を進展させることを目的としているため、今後も継続していく。

(22) アート・イン・スクールの実施

将来の文化芸術の担い手である、児童生徒の感性と想像力をはぐくみ、豊かな情操を培うために、様々な分野で活躍するアーティストを学校へ派遣し、本物の文化芸術に触れながら学習する機会を提供する。

また、学校と文化芸術団体等との連携を通して、文化芸術を愛する児童生徒の育成に資する取組を実施する。

具体的取組	実績・成果
<p>●ゲストティーチャー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（1校） 対象学年・教科：4年・図画工作科 内容：和紙と光を扱う造形作家を3回派遣 ・中学校（1校） 対象学年・教科：1年・美術科 内容：段ボールを扱う造形作家を6回派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査において、「今後、様々な芸術を鑑賞してみたい」と回答した児童生徒の割合は90%を超える結果となった。
<p>●文化芸術による子供の育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術家の派遣事業：小学校7校 ・巡回公演事業：小学校4校、中学校1校 ・子供・夢・アートアカデミー事業：小学校1校 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の感想からは「初めて能楽を見て、伝統芸能に関心をもった」、教師からは「文化芸術や伝統芸能等への関心を高めることができた」などの声が寄せられている。
<p>●さいたま市プライマリーコンサート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校14校、中学校1校で実施した。

＜今後の方向性＞

- ・「ゲストティーチャー派遣事業」については、アーティストの検討・選定を行い、実施校の拡充を図る（目標3校）。
- ・「文化芸術による子供育成総合事業」及び「さいたま市プライマリーコンサート」については、それぞれ15校を目標に実施する。

(23) 夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業の推進

文化芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来(みら)くる先生」を講師として、全ての市立学校に派遣し、児童生徒の好奇心や感動する心などをはぐくむとともに、市への愛着を深めさせたり、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成したりする。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●「未来(みら)くる先生」派遣事業 ・「未来(みら)くる先生」を、全ての市立学校に派遣 ・児童生徒の好奇心や感動する心などをはぐくむとともに、望ましい勤労観や職業観を育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来(みら)くる先生」の講師登録人数が49名となった。(前年度比2人増) ・全ての市立学校で延べ170回実施した。そのうち、125回については、講師登録者による講演を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ●JFAこころのプロジェクト「夢の教室」 ・JFA(日本サッカー協会)が、様々な競技の現役/OB/OGのスポーツ選手などを「夢先生」として学校へ派遣 ・「夢を持つことやその夢に向かって努力することの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを児童生徒に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校(5学級)で実施した。 ・児童一人ひとりに夢先生からのメッセージが届けられた。

<今後の方向性>

- ・引き続き、本事業を全ての市立学校で実施し、本市への愛着や望ましい勤労観・職業観を育成する。
- ・触れ合いを取り入れた授業内容の充実にも努め、講師をより身近に感じさせることにより、児童生徒の好奇心や感動する心を一層はぐくむ。

(24) 理数教育の推進

「さいたま市理数教育推進プログラム」を推進し、算数・数学や理科の授業改善等を図るとともに、さいたま市CST（コア・サイエンス・ティーチャー）事業を推進し、CST等による授業研修会や、CST等が講師を務める観察・実験実技研修会を行い、市全体の理科教育の水準向上に資する。

また、全ての市立小学校に観察実験アシスタントを派遣する「理科観察実験支援事業」と、小・中学校に理科備品を配置する「理科教育設備等備品整備事業」を実施する。

具体的取組	実績・成果
●平成 30 年度に認定された CST 候補者による授業研修会の実施	・CST 候補者による公開授業を3回実施し、理科授業の改善へ向け研修会を開催した。参加者のアンケートでは、「参考になった」「自分の授業で実践したい」等の肯定的な意見がみられるとともに、「理科を教える教員の指導力向上につながったか」との質問に対して肯定的な意見が95%以上という良好な結果となった。
●CST等を講師とした観察・実験実技研修会を各区において実施	・各区 10 会場で実施した。終了後に実施したアンケートでは、「今後の教育活動で活用することができる」との回答が95%以上、「研修の内容はわかりやすかった」との回答も95%以上という結果を残すことができた。
●全ての市立小学校への観察実験アシスタントの派遣	・全ての市立小学校を対象として行った事業評価アンケートでは、「観察・実験にかかる時間を十分に確保することができた」「より工夫した観察・実験を行うことができた」「観察・実験が充実した」との回答が90%以上という結果を残すことができた。
●小・中学校における理科備品の適切な配置による、理科の授業環境を整備	・小学校 10 校、中学校 6 校に、授業で必要な理科備品を配置した。
●各学校における算数・数学、理科の授業改善が図られるよう、学校訪問等で、指導主事が教員に対し指導・助言を実施	・平成 30 年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において、いずれも全国平均を上回る結果を残した。

質問項目	小学6年		中学3年	
	市	全国	市	全国
算数・数学の勉強が好き	65.6%	64.0%	57.4%	53.9%
理科の勉強が好き	85.5%	83.5%	63.8%	62.9%

<今後の方向性>

- ・CST 候補者育成及びCST 等が講師を務める研修会の実施とともに、理科の授業環境の改善のために、観察実験アシスタントの派遣と理科備品の適切な配置を継続して進めていく。

◆ 教育委員会の自己評価

児童生徒が自らの個性を発揮し、自信を持って未来を切り拓いていくために必要となる志や創造性をはぐくみ、グローバルに活躍する人材の育成に取り組んでまいりました。

学校教育においては、「グローバル・スタディ」を「12年間の連続性を持った教育活動の実践」として位置付けたグランドデザインを策定し、エビデンスに基づく授業改善に向けて、全国初の1万人規模での英語4技能効果測定(GTEC)を実施しました。また、小学生と中学生が宿泊を共にし、英語だけで生活するイングリッシュ・キャンプや「グローバル・スタディ」研究フォーラムの開催等を通じて、英語教育の更なる充実に努めました。

このほか、これまで取り組んできた、「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画」をさらに充実・発展させ、市立各高等学校の強みを生かした取組の推進や、県内初の中等教育学校となる大宮国際中等教育学校の開校に向けた準備を進めました。

また、総合教育会議において、さいたま国際芸術祭2020における教育機関等と連携したプロジェクトの展開について、市長部局との意見交換が行われました。教育委員会で実施するアート・イン・スクール事業と国際芸術祭開催準備室のアウトリーチプログラム事業は、内容や目的が重なる部分が多いことから、アウトリーチプログラム事業において、部活動の時間を利用した芸術活動や卒業制作等、学校からの要望に応じてアーティストを派遣するなど、連携に向けた具体的な方策が示されました。

今後も、多様性を理解し、世界を舞台に挑戦する主体性と創造性、豊かな人間性を持ち、言語や文化で異なる人と外国語で意見を述べたり、交流したりする力など、国際社会で活躍し、未来へ飛躍する人材を育成してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

さいたま市教育行政点検評価委員会終了後に
記載いたします。

3 学校・家庭・地域・行政の連携・協働による教育の推進

番号	事業名	主管課	ページ
(25)	スクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）の推進	生涯学習振興課	48
(26)	コミュニティ・スクール制度の構築	教育政策室	49
(27)	民間の活力を導入したチャレンジスクールの推進	生涯学習振興課	50
(28)	中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」の推進	生涯学習振興課	51
(29)	子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進	生涯学習振興課	52
(30)	学校・家庭・地域が連携した食育の推進	健康教育課	53
(31)	「心を潤す4つの言葉」の推進	指導2課	54
(32)	学校相談支援チームの活用	教職員人事課	55
◆ 教育委員会の自己評価			55
◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見			55

(25) スクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）の推進

地域全体で未来を担う子どもたちをはぐくむため、地域と学校がパートナーとして、双方向に連携・協働して行う、地域学校協働活動を推進するとともに、その活動を推進する体制の更なる充実を図る。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●学校地域連携コーディネーターの配置 ・学校地域連携コーディネーターを全ての市立小・中・特別支援学校に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を充実したことにより、コーディネーター同士に新たなネットワークが構築され、地域の幅広い人材等をより共有化できるようになり、各学校の授業や登下校の見守り、チャレンジスクール等で、多くの地域ボランティアを確保でき、学校教育の充実が一層図られた。
<ul style="list-style-type: none"> ●学校地域連携コーディネーター情報交換会（研修会）の開催 ・学校地域連携コーディネーターの資質・能力の向上を図るため、研修会を4回実施 ・地域学校協働活動を推進するため、情報交換及び協議を5回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）ガイドブック」に載っている地域学校協働活動への理解を促した。
<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会感謝状の贈呈 ・多年にわたり市立学校の教育活動等の充実及び発展に寄与し、授業等における学習支援や登下校等安心・安全確保支援、学校行事支援、チャレンジスクール等の活動に取り組まれている方々に対し、感謝の意を表すため、感謝状を贈呈した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多年にわたり活動に取り組まれた方々のうち、学校から推薦があった60名に感謝状を贈呈した。
<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙「SSN（スクールサポートネットワーク）情報館」の発行 ・スクールサポートネットワーク協議会を中心とした各学校の特色ある取組を掲載した広報紙「スクールサポートネットワーク情報館」を作成・発行した。 発行月：7月・9月・12月・平成31年3月 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートネットワークの推進のために全ての市立小・中・特別支援学校、スクールサポートネットワーク関係者や地域の方々、保護者等に配布するとともに、市Webサイトに掲載した。

質問項目	小学校	中学校
さいたま市学習状況調査における、「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」の質問に、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校の割合	98.1%	91.2%

＜今後の方向性＞

- ・地域学校協働活動の要となる学校地域連携コーディネーターを、浦和中学校を除く全ての市立小・中・特別支援学校に引き続き配置する。
- ・コミュニティ・スクール全校導入に向け、学校地域連携コーディネーターの更なる資質・能力の向上等のために、より一層の研修の充実を図る

(26) コミュニティ・スクール制度の構築

本市がこれまで取り組んできた、学校と地域が手を携えて子どもたちをはぐくむ仕組みを生かし、地域の高い教育力をさらに発展・充実させるため、本市にふさわしいコミュニティ・スクール制度を整える。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールモデル校募集 対象校：市立小・中・高等学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4校（大久保東小学校、片柳小学校、見沼小学校、東岩槻小学校）、中学校2校（与野西中学校、桜山中学校）、高等学校1校（浦和南高等学校）の合計7校をコミュニティ・スクールモデル校として指定した。
<ul style="list-style-type: none"> ●各モデル校において学校運営協議会準備委員会を開催（学校運営協議会準備委員会は、各校関係者や保護者代表、地域住民代表等から構成） ・教職員、保護者、地域住民を対象としたアセスメントを実施し、結果について、各校へフィードバックした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針や児童生徒、地域の実態を踏まえて、「子どもたちにどのような力を身に付けさせたいか」「そのために学校・家庭・地域がそれぞれ担って取り組むことは何か」等について熟議を実施した。 ・アセスメントの結果を踏まえて、学校と地域の実態に応じたコミュニティ・スクールの在り方について協議した。
<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールフォーラムの開催 実施日：平成31年1月22日（火） 対象者：全ての市立学校の校長及び学校地域連携コーディネーター 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授による講演とモデル校の実践発表を通して、コミュニティ・スクールの理解を深め、モデル校における取組の周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営協議会に係る関係法規の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市学校運営協議会規則」を制定した。

＜今後の方向性＞

- ・令和元年度は、コミュニティ・スクール実施校7校及びコミュニティ・スクール準備校を支援する。
- ・令和4年度の全ての市立学校でのコミュニティ・スクール実施を目指し、その準備や手続き等について説明するガイドラインを策定するなど、実施に向けた環境を整えていく。

(27) 民間の活力を導入したチャレンジスクールの推進

地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむことを目的に、土曜日や放課後等に学校の教室等を活用し、地域と学校が連携・協働して、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得ながら、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施する。

具体的取組	実績・成果										
<ul style="list-style-type: none"> ●チャレンジスクールの実施 ・放課後チャレンジスクール 全ての市立小学校で実施 ・土曜チャレンジスクール 全ての市立小・中学校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後チャレンジスクールを延べ2,638回実施、延べ119,643人の児童が参加した。 ・土曜チャレンジスクールを延べ2,705回実施、延べ65,646人の児童生徒が参加した。 ・ボランティアとして延べ52,464人協力した。 										
<table border="1" data-bbox="236 813 1358 1081"> <thead> <tr> <th data-bbox="236 813 730 862">質問項目</th> <th data-bbox="730 813 933 862">平成28年度</th> <th data-bbox="933 813 1150 862">平成29年度</th> <th data-bbox="1150 813 1358 862">平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="236 862 730 1081">チャレンジスクールに参加した児童生徒向けアンケートで、チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかと言えば、よかった」と答えた割合</td> <td data-bbox="730 862 933 1081">94.5%</td> <td data-bbox="933 862 1150 1081">94.9%</td> <td data-bbox="1150 862 1358 1081">95.2%</td> </tr> </tbody> </table>	質問項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	チャレンジスクールに参加した児童生徒向けアンケートで、チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかと言えば、よかった」と答えた割合	94.5%	94.9%	95.2%			
質問項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度								
チャレンジスクールに参加した児童生徒向けアンケートで、チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかと言えば、よかった」と答えた割合	94.5%	94.9%	95.2%								
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施 実施回数：5回 内容：参加する児童生徒の安全確保など 対象者：各チャレンジスクールのボランティアスタッフ 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を実施することにより、ボランティアの資質・能力の向上に努めた。 										
<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校における「学習プログラム」及び「体験プログラム」の実施 対象：小学校7校、中学校4校 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校モデル校のボランティア向けアンケートで「プログラムを導入することで、チャレンジスクールの活動の選択肢は広がりましたか。」に71.1%が肯定的な回答をしたことから、プログラムの充実が図られたと考える。 ・効果測定では、小・中学校ともに「コミュニケーション能力」や「協調性」に効果がみられた。 										
<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアスタッフの募集 ・市報への掲載や大学を5校訪問 ・「ボランティアシティさいたまWEB」にて、ボランティア募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに348人（前年度230人）の登録があった。 										

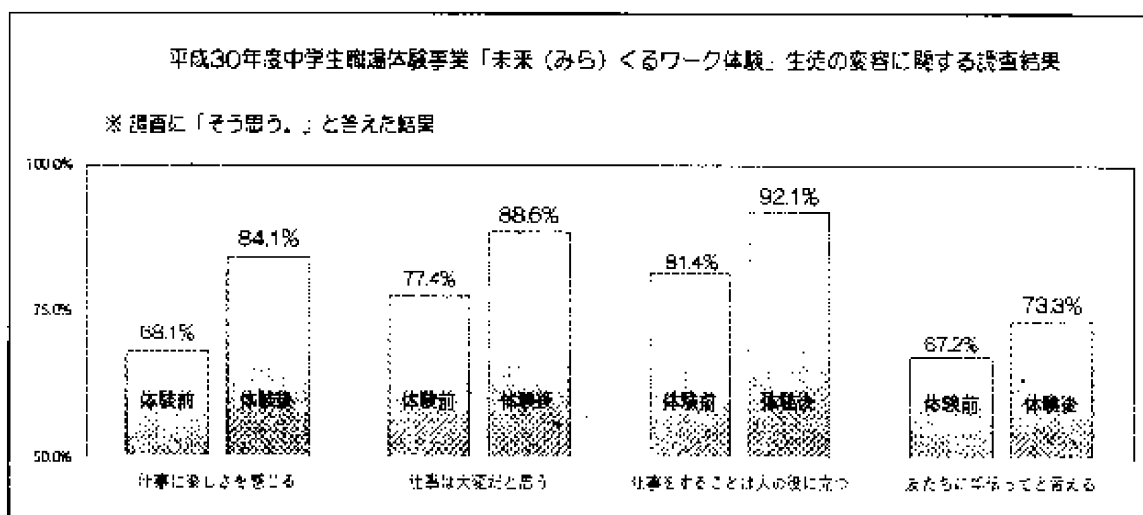
<今後の方向性>

- ・参加児童生徒の満足度の向上や活動の選択肢の拡大に向け、民間のノウハウを活用した「学習プログラム」及び「体験プログラム」を、各チャレンジスクールに広めていく。
- ・ボランティアスタッフの不足等を解消するため、引き続き広報活動を行っていく。

(28) 中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」の推進

中学校及び特別支援学校の生徒に、望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とする。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：中学校 54 校、特別支援学校 2 校の合計 56 校（未実施校 3 校：実施学年変更のため） ・体験した生徒数：9,407 人
<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会の実施（2回） ・担当者連絡協議会の実施（2回） 協議内容：実施時期、実施学年の検討などの課題について ・担当者個別相談会の実施（1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会において、「生徒の変容に関する調査」の検証結果等（※下データ参照）を伝えるとともに、生徒にとってより有意義な活動となるよう協議を行った。 ・担当者連絡協議会において、事業所からのアンケート結果等を受け、情報交換や情報共有を行い、次年度の円滑な実施に向けた協議を行った。また、事前・事後指導の重要性を伝えたことで、「生徒の変容に関する調査」において、効果がみられた。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の受入れ事業所の拡充及び、関連団体等への広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに 38 事業所（前年度 23 事業所）から応募をいただいた。 ・新たな取組として 5 年間継続している受入れ事業所に、感謝状を贈呈した。 ・受入れ事業所について、区ごとに、市 Web サイトで紹介を行った。

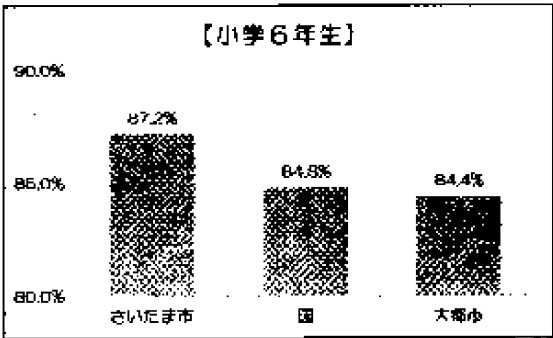
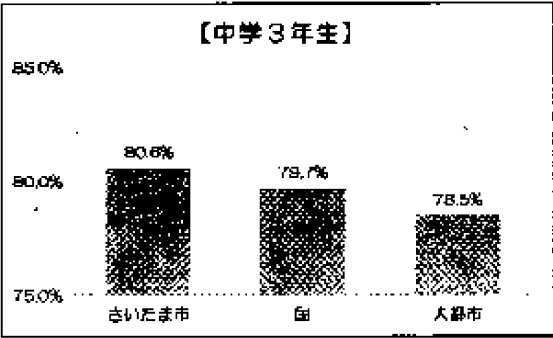


<今後の方向性>

- ・今後も、生徒にとってより有意義な活動となるよう、各種アンケートや調査結果等を検証するとともに、課題解決に向けて各学校に対し情報の共有を行う。
- ・各学校での事前・事後指導をさらに充実させるとともに、引き続き地域の受入れ事業所の拡充に努める。

(29) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを実施し、学校・家庭・地域への啓発に努めることにより、子どもたちの健やかな成長にとって大切である、早寝・早起きや朝食の摂取等の生活習慣の向上を図る。

具体的取組	実績・成果																
<ul style="list-style-type: none"> ●食事や睡眠等の生活習慣向上に関連する講話等を行う講師リストを作成し、市立各小・中・特別支援学校に提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師リストを提供したことにより、各学校における生活習慣向上に係る講座等を企画する選択肢の幅を広げることができた。 																
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての市立小・中・特別支援学校の全保護者にリーフレットを配布 ●全ての市立小・中・特別支援学校の全学級にポスターを掲示 ●強化期間（4月9日（月）からの2週間及び7～8月）の実施 ●市PTA協議会理事会及び青少年育成さいたま市民会議理事会において、リーフレットを配布・説明 ●中央図書館と連携し、本の展示とともに啓発ポスターの掲示やリーフレットを設置 ●公民館と連携し、事業参加者にリーフレットを配布・説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月及び夏休みに生活習慣向上強化期間を設け、児童生徒への啓発及び啓発資料の保護者会での配布・説明を学校へ依頼した。 ・広く啓発し、キャンペーンの推進に努めた。 ・平成30年度全国学力・学習状況調査において、下のグラフのとおり、本市の児童生徒が「朝食を毎日食べている」と回答した割合は、全国や大都市と比較し、良好な結果が得られた。 																
<p>「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合</p>																	
<p style="text-align: center;">【小学6年生】</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さいたま市</td> <td>87.2%</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>84.8%</td> </tr> <tr> <td>大都市</td> <td>84.4%</td> </tr> </tbody> </table>	地域	割合	さいたま市	87.2%	国	84.8%	大都市	84.4%	<p style="text-align: center;">【中学3年生】</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さいたま市</td> <td>80.6%</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>78.7%</td> </tr> <tr> <td>大都市</td> <td>78.5%</td> </tr> </tbody> </table>	地域	割合	さいたま市	80.6%	国	78.7%	大都市	78.5%
地域	割合																
さいたま市	87.2%																
国	84.8%																
大都市	84.4%																
地域	割合																
さいたま市	80.6%																
国	78.7%																
大都市	78.5%																
<ul style="list-style-type: none"> ●「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンの取組について学校に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月23日に向けて、学校に「ノーテレビ・ノーゲームデー」の周知及び実施を呼びかけた。 																

<今後の方向性>

- ・これまで3年間行ってきたキャンペーンが終了となることから、平成31年4月から新たなキャンペーンを実施する。
- ・新キャンペーンでは、各学校のPTA役員等を対象としたアンケート調査の結果に基づき策定した「目指すべき子ども像」の具現化に向け、学校及びさいたま市PTA協議会等との連携を強化していく。

(30) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進

学校における食育の推進を図るとともに、児童生徒の地域への愛着を深めるために、地元シェフによる学校給食や学校教育ファーム、地域の方を招いた学校給食などを実施する。

具体的取組	実績・成果
●学校給食における地場産物の活用	・学校給食における地場産物の活用率は、29.3%であった。(参考：平成29年度27.5%)
●地元シェフによる学校給食の実施 実施月：9月～平成31年2月 実施校：30校（前年度比10校増）	・平成30年度から新たに5人がシェフに加わった。 ・実施校数を増やせたことで、より多くの児童生徒に食への興味・関心を広げることができた。
●学校教育ファームの実施	・全ての市立小・中・特別支援学校において、学校教育ファームを実施することができた。
●保護者や市民の方々を対象とする講演会の実施	・学校給食週間記念行事において、教職員、保護者、市民の方々を対象とした講演会を実施することができた。 ・講師及び講演内容の検討を重ねたことで、参加者も満足する内容となった。（「大変参考になった」、「参考になった」と回答した割合 97.5%）
●地域の方を招いた学校給食の実施	・児童と地域の方との会食を101校の小学校で実施することができた。（実施率約98%）
●学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会の開催	・平成30年度は、市長部局（保育課）と合同で開催することができた。 ・医師を中心に多くの委員から対応を強化するための御意見をいただくことができた。
●教職員対象の衛生管理に関する研修会の実施	・教職員を対象とした、衛生管理講習会を実施することができた。 ・講師及び講演内容の検討を重ねたことで、参加者の専門性を高め、日々の業務に生かすことができる内容となった。（「大変参考になった」、「参考になった」と回答した割合 97.4%）

<今後の方向性>

- ・今後も、自校方式の学校給食を活用して、児童生徒の食への関心を高め、望ましい食習慣を育成できるよう食育の推進に努める。

(31) 「心を潤す4つの言葉」の推進

「心を潤す4つの言葉」を推進することで、児童生徒・教職員・保護者・地域の方々が、積極的に気持ちのよいあいさつや返事、心をこめた素直な言葉を交わすことによって、一人ひとりの心が通う学校や地域づくりを目指す。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●「心を潤す4つの言葉」の推進週間の実施 (各学校で定めた11月の任意の一週間) ・推進用ポスターの配布 	<p>＜配布部数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立学校に合計4,145部 ・教育委員会各課所館室等に122部、図書館に69部、区役所に30部、公民館に120部 ・市内の市立保育園、認可保育園、私立幼稚園、ナーサリールーム等に合計1,212部
<ul style="list-style-type: none"> ・推進用ポスターの自治会掲示板への掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の推進週間設定月に併せて、市内全域の自治会掲示板に推進ポスター(4,388部)を掲示した。
<ul style="list-style-type: none"> ・市報さいたま、市Webサイト、校務用PCへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(保護者、地域)、教職員に広く啓発し、取組の推進を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ●「心を潤す4つの言葉」の推進についての各校取組状況のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に係る学校訪問の際に、各校の取組状況を確認した。生徒指導主任研修会では、工夫した取組を紹介するとともに、グループ協議を行った。 ・ポスターの掲示、児童生徒及び教職員、保護者が参加するあいさつ運動、さらに、校長によるあいさつについての講話など、様々な取組がみられた。
<ul style="list-style-type: none"> ●さいたま市学習状況調査「生活習慣等に関する調査」 ＜質問項目＞ 「はい」「おはようございます」 「ありがとうございます」「ごめんなさい」 の4つの言葉について普段発しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・「している」、「どちらかといえば、している」と肯定的な回答をした児童生徒の割合は、4つのいずれの言葉とも、小・中学校において、おおむね90%を超えるという良好な結果を得た。特に「ありがとうございます」については98%となった。

＜今後の方向性＞

- ・今後も、児童生徒が常に意識を高くもち、「心を潤す4つの言葉」を積極的に交わせるよう、教職員や児童生徒、保護者、地域に継続して呼び掛け、本事業をさらに推進する。

(32) 学校相談支援チームの活用

学校等に寄せられる様々な要望のほか、体罰等や緊急を要するいじめに対する相談に、弁護士・警察OB・臨床心理士等の外部専門家が対応し、早期解決を図る。

具体的取組	実績・成果
・学校相談支援チームが、指導・助言を実施	・市立学校から、合計 46 件の事案について延べ 122 回の相談等があり、問題解決または解決に向けての方策について、指導・助言した。

<今後の方向性>

・多様な要望や、緊急を要するいじめ問題、体罰等に対し、早期対応、早期解決が図られるよう、学校相談支援チームの外部専門家が迅速に相談を行ったり、直接対応をしたりするなどして、一層の学校支援に努める。

◆ 教育委員会の自己評価

本市の特色である、地域の高い教育力を生かし、学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、子どもたちの成長を支えていく取組を推進しました。

平成 30 年度からの新規の取組として、学校を核とした地域づくりの推進においては、コミュニティ・スクールの導入に向けたモデル校を指定し、アセスメントより得られた結果を踏まえた熟議により、学校と地域の間で新たな気づきが共有され、互いの立場や果たすべき役割への理解が深まりました。このモデル校での成果をもとに、学校が地域住民等と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組みを構築しました。

このほか、チャレンジスクールでは、民間の活力を導入したモデル校を各区に設置し、多種多様な学習活動や体験活動を提供できる仕組みを整えました。

今後も、学校・家庭・地域・行政が連携・協働するための組織的・継続的な仕組みをより一層充実させるとともに、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティを構築し、潜在している地域の教育力を学校に呼び込み、地域総がかりで子どもたちの成長を支えてまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

さいたま市教育行政点検評価委員会終了後に
記載いたします。

4 安全・安心で豊かな教育環境づくり

番号	事業名	主幹課	ページ
(33)	学校における安全教育の充実	健康教育課	58
(34)	学校安全ネットワークの充実	健康教育課	59
(35)	部活動指導員配置による部活動の充実	指導1課	60
(36)	就学援助制度の充実及び奨学金返済支援制度の創設	学事課	61
(37)	通学路の安全対策の推進	学事課	61
(38)	学校施設改修等事業の推進	学校施設課	62
(39)	美園北小学校・美園南中学校の新設及び与野本町小学校の改築	学校施設課	62
(40)	ネットトラブル等防止のための情報モラル教育の推進	教育研究所	63
◆	教育委員会の自己評価		64
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		64

(33) 学校における安全教育の充実

児童生徒の事故等を防止するために、自転車運転免許制度等の実施や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKA モデル～」の実践等により、安全教育・安全管理に取り組む。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●本市独自の「防災教育カリキュラム」に基づく授業や避難訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小・中学校において「防災教育カリキュラム」に基づいた授業を実施することができた。 ・全ての市立小・中・高等学校において「防災教育カリキュラム」に基づいた避難訓練を実施することができた。
<ul style="list-style-type: none"> ●「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKA モデル～」等を活用した、傷病者発生時対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立学校において、傷病者発生時対応訓練を実施することができた。 ・訓練の継続的な実施により、教職員の意識と学校の安全性を高めることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ●子ども自転車運転免許制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小学校において、「子ども自転車運転免許制度」を、全ての市立中・高等学校において「中・高等学校生自転車運転免許制度」を実施することができた。 ・実施を通して、交通安全意識の啓発に取り組むことができた。
<ul style="list-style-type: none"> ●スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室の実施 <p>※スケアード・ストレイト教育技法 スタントマンによる模擬の交通事故の見学を通して事故の恐ろしさを体感する教育技法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中・高等学校 20 校において実施することができた。 ・実施を通して、交通安全意識の啓発に取り組むことができた。
<ul style="list-style-type: none"> ●インターナショナルセーフスクール認証校の取組と成果の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証校の取組である「けがマップ」及び児童生徒の主体的な活動を普及することができた。 <p>平成 30 年度に取り組んだ学校数 小学校 96 校 中学校 34 校 高等学校 3 校</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●研究指定校において学校安全に向けた研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業を行い、安全をテーマにした授業モデルを検討することができた。 <p>平成 30 年度研究指定校 小学校 1 校 中学校 1 校</p>

<今後の方向性>

- ・引き続き、安全教育と安全管理を適切に行い、児童生徒の事故等の防止に努める。

(34) 学校安全ネットワークの充実

通学区域全体の安全性を高めるために、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の充実・強化に取り組む。

具体的取組	実績・成果
●学校警備員の配置	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立小・特別支援学校に配置した。 • 児童生徒の命に関わるような不審者侵入事案は、発生しなかった。
●防犯ボランティアによる見守りの実施	<ul style="list-style-type: none"> • 約 17,000 人の方々に協力をいただくことができた。 • 児童生徒の命に関わるような事案は、発生しなかった。
●防犯ボランティア・リーダーの派遣	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 30 年度は、新たに警察 OB2 人が加わり、計 7 人に委嘱をした。 • 全ての市立小学校に派遣することができた。
●「子どもひなん所 110 番の家」の拡充	<ul style="list-style-type: none"> • 約 5,520 軒に協力をいただくことができた。(前年度比約 150 軒増) • 児童生徒の命に関わるような事案は、発生しなかった。
●「子ども安全協定」の拡充	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 30 年度末時点で、79 事業者、約 20,700 台の車両に防犯シールを貼っていただいている。 • 児童生徒の命に関わるような事案は、発生しなかった。
●新たな見守り活動制度の導入 ・通勤(退勤)や買い物、散歩等をしながら携行品(目印としてのストラップ付カード)を身に付けての見守りを行う「ながら見守り」ボランティア制度	<ul style="list-style-type: none"> • 9月に制度を開始することができた。 • 平成 30 年度末時点で約 1,350 人の方々に御協力をいただいている。
●防犯カメラ等の活用	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 30 年度も引き続き、防犯カメラ、青色防犯 LED 灯を活用した。 • 児童生徒の命に関わるような事案は、発生しなかった。

<今後の方向性>

- 引き続き、広報活動の徹底を図り、学校安全ネットワークへの協力者の確保に努める。

(35) 部活動指導員配置による部活動の充実

市立中・高等学校の部活動をより充実・活性化させるとともに、活動を担当する教員の負担を軽減し、限られた時間をよりよい授業の研究等に充てるようにするため、単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校・高等学校に配置する。

具体的取組	実績・成果
●中学校 6 校、高等学校 1 校のモデル校に単独で指導・引率ができる部活動指導員を配置	・単独で指導・引率ができる指導員を配置したことにより、教員の教材研究や校務分掌などの業務の時間の確保につながり負担軽減に繋がった。
●平成 30 年 3 月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、部活動指導員の活動時間や休養日の設定等に関する取組の実施	・平日 1 日当たりの顧問教諭の平均指導時間が平成 29 年度は約 2 時間であったが、平成 30 年度の平均指導時間は約 30 分となった。顧問教諭はこれまで部活動の指導に充てていた時間に教材の研究や会議等の時間に充てることができるようになった。 ・休養日に関しては、平日 1 日、土日のどちらかで 1 日を原則として設定している。
●「部活動指導員研修会」の実施 実施月：4 月及び平成 31 年 3 月 服務等の内容について、全ての指導員を対象に実施	・生徒からの感想として、「専門性の高い技術指導をしてもらえる」「顧問の先生がいないときでも、部活動指導員がいるおかげで部活動の練習ができる」等の声が挙がっている。
●部活動指導員の募集	・平成 31 年度の任用に向けて、市報や市 Web サイトで募集を行い、46 人の応募者の面接を実施した。

<今後の方向性>

- ・令和元年度は希望校の 50%の学校に部活動指導員を配置する。
- ・令和 2 年度は希望校全校に部活動指導員の配置を目指す。

(36) 就学援助制度の充実及び奨学金返済支援制度の創設

就学援助制度について制度の充実を図るとともに、経済的な理由により就学困難な学生に対する貸付制度について、返済の負担を軽減するため、返済支援制度を創設する。

具体的取組	実績・成果
●就学援助制度における小学校新入学用品費について、支給時期を早め、入学前に入学準備金として支給	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月小学校就学予定者の保護者に対し、入学前の1月末に入学準備金を支給した。 ・同じく中学校入学予定の小学6年生の保護者に対しても、支給時期を前年度よりさらに早め、入学前の1月末に入学準備金を支給した。
●就学援助制度における小学校入学準備金について周知	<ul style="list-style-type: none"> ・市報11月号や市Webサイトに掲載するとともに、就学時健康診断時に案内を配布した。
●奨学金返済支援制度創設に向け、免除額や返還額を管理するためのシステム改修	<ul style="list-style-type: none"> ・4月にシステム改修の契約を行い、2月末で改修を完了した。
●奨学金返済支援制度創設に向け、法令改正案等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と調整を行いつつ、条例・規則改正案を検討した。

<今後の方向性>

- ・就学援助制度については、今後も入学前の必要な時期に援助が行えるよう、入学準備金の支給を継続していく。
- ・奨学金返済支援制度については、令和元年度の制度創設に向け、引き続き準備を進めていく。

(37) 通学路の安全対策の推進

登下校時における児童生徒の交通安全を確保する。

具体的取組	実績・成果
●全ての市立小・中学校で保護者等と連携し、通学路安全点検を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・対策が必要な107箇所については、道路管理者や警察等関係機関へ、路面標示やカーブミラーの設置等を依頼し、交通安全対策を実施した。 ・対応が困難で特に危険な4箇所については、教育委員会及び関係機関による合同点検を実施し、注意喚起看板やポストコーンの設置等の代替となる安全対策を実施した。

<今後の方向性>

- ・引き続き、全ての市立小・中学校において通学路の安全点検を行う。
- ・関係機関との連携を強化し、通学路の安全対策を進める。
- ・保護者や地域関係者に対し、通学路整備要望対応状況の通知方法を改善する。

(38) 学校施設改修等事業の推進

「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、老朽化した学校施設の改修等を行うとともに、学校施設の著しい劣化、不具合等について適宜改修等を行い、良好な学習環境を確保する。

具体的取組	実績・成果
●「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、躯体の健全性調査、改修・改築に向けた基本計画の策定、基本・実施設計業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体の健全性調査：小学校8校、中学校1校 ・基本計画の策定：小学校5校、中学校1校 ・基本設計業務：小学校1校 ・改築工事着手：小学校1校
●小・中学校のトイレの改修及び臭気対策を含めた洋式化修繕の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修工事：小学校4校、中学校3校 ・トイレ洋式化修繕：小学校13校、中学校8校 ※小・中学校のトイレの洋式化率 59.5% （参考：前年度 55.9%）

<今後の方向性>

- ・今後も、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」を推進し、計画的に大規模改修・改築を行うとともに、トイレ改修工事等を行い、良好な学習環境を確保していく。

(39) 美園北小学校・美園南中学校の新設及び与野本町小学校の改築

新設校の建設を行うことで児童生徒数の急激な増加に対応するとともに、老朽化した学校施設の改修等を行い、良好な学習環境を確保する。

具体的取組	実績・成果
●美園北小学校建設工事の実施	・美園北小学校建設工事の実施、竣工
●美園南中学校建設工事の実施	・美園南中学校建設工事の実施
●与野本町小学校の北校舎及び給食室の改築、その他の校舎等の改修の実施	・与野本町小学校の改築工事の実施

<今後の方向性>

- ・引き続き、美園南中学校の建設工事の令和元年7月末の完了を目指すとともに、与野本町小学校の改築工事及び改修工事を実施し、良好な学習環境を確保していく。

(40) ネットトラブル等防止のための情報モラル教育の推進

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等の利用によるトラブルから児童生徒を守るため、その未然防止を図る。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての市立学校で「携帯・インターネット安全教室」の実施 ・内容：SNS等の利用によるトラブルの未然防止について 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：50,069人 ・児童生徒へのアンケートにおいて「内容が理解できた」と回答した割合は97.7%となり、情報モラルの意識を高めることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ●「情報モラル指導パッケージ」の更新と活用の促進 ・小・中学校の道徳、技術・家庭の授業における情報モラル教育の本市のオリジナル教材の更新と活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案等に記載されていた市の実態に関するデータの更新を行った。 ・各種教職員研修会や教育研究所が発行する「カリキュラムサポートセンターニュース」において活用方法の周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ●「ス学(マナビ)」の内容拡充 ・教育研究所Webサイトで公開しているスマートフォンの使用時のマナーやトラブルの未然防止等をまとめた、情報モラル学習サイトの内容の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに「TikTok(ティックトック)※」に関する内容の拡充を図った。 ・一日平均280回、年間約10万回のアクセスがあり、多くの方々が閲覧した。 ※「TikTok」とは、15秒から1分ほどの短い動画を作成、投稿できる短尺動画プラットフォーム。10代を中心に流行している。
<ul style="list-style-type: none"> ●「親!おや?なるほどだねット出前講座」の実施 ・内容：児童生徒がネットトラブル等の被害に遭わないための家庭でのルール作り等 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数は18回(前年度比5回増)、1,138人(同91人減)の保護者等が参加した。 ・「さいたま市出前講座」に登録したことで、市立学校だけでなく、聴覚障害者協会、子どもケアホームなど学校外にも広く情報モラル教育を実施することができた。
<ul style="list-style-type: none"> ●「学校非公式サイト等監視業務」の実施 ・児童生徒に係る不適切な書き込みの監視等 	<ul style="list-style-type: none"> ・11の個人が特定できる不適切な書き込みを検知し、うち9件を削除し、トラブルの拡大防止を図ることができた。

<今後の方向性>

- ・「携帯・インターネット安全教室」については、実施業者との連携を十分に図り、毎年刻々と変化する生徒指導を取り巻く環境や、本市児童生徒の実態を踏まえた内容を実施していく必要がある。また、各学校における実施時期や講義内容のニーズに応えるため、「携帯・インターネット安全教室」の実施業者を増やし、各学校が活用できる選択肢を広げていく。
- ・「情報モラル指導パッケージ」については、より一層活用を促進するために、教材の拡充を図っていく。
- ・「親!おや?なるほどだねット出前講座」については、実施依頼の回数も年々増え、認知度も高まってきている。今後も随時最新の情報を盛り込み、実施する学校や地域の実態に応じた質の高い講座を実施していく。

◆ 教育委員会の自己評価

安全・安心で豊かな教育環境づくりと、児童生徒の安全・安心の確保に向けて、交通安全教育の充実や、情報モラル教育の推進など、様々な施策に取り組みました。

学校安全に関する取組としては、学校安全ネットワークに、通勤や散歩をしながら児童生徒を見守るという新たな制度を導入し、より多くの目で児童生徒を見守る体制を強化しました。

このほか、部活動については、単独で指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中・高等学校に配置するとともに、生徒、保護者、教員のニーズを踏まえた部活動を目指して、適切な休養日の設定等も含めた、部活動の在り方に関する方針を策定しました。

今後も、安全・安心な教育環境の整備とともに、新しい時代に向けた学校の指導体制の構築等についても、適切に対応してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

さいたま市教育行政点検評価委員会終了後に
記載いたします。

○人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

一人ひとりが生き生きと自己実現を図りながら、その学習成果を活用して、社会参画するといった個人の自立や地域社会の共助に向けた取組を推進しました。また、家庭と地域の豊かなつながりの中で、親子の育ちを支援するとともに、学びを通じた地域コミュニティの活性化や、地域の教育力の向上に努めてまいりました。

さらに、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を踏まえ、「だれもが『学べる・活かせる・つながる』新たな生涯学習環境の構築」を基本方針として、本市の宝である地域の人材や生涯学習環境等を有効活用し、市民等に多様な学習機会を提供しました。

番号	事業名	主管課	ページ
(41)	生涯学習施設整備事業等の推進	生涯学習総合センター	68
(42)	生涯学習人材バンク事業の推進	生涯学習振興課	69
(43)	さいたま市民大学事業の推進	生涯学習総合センター	70
(44)	親の学習事業の推進	生涯学習総合センター	71
(45)	人権教育・啓発事業の推進	人権教育推進室	72
(46)	「さいたま子ども短歌賞」の推進	生涯学習振興課	74
(47)	子ども読書活動推進事業の推進	中央図書館資料サービス課	75
(48)	図書館事業の推進	中央図書館資料サービス課	76
(49) -1	博物館・美術館・科学館事業の充実	博物館	78
(49) -2	博物館・美術館・科学館事業の充実	うらわ美術館	79
(49) -3	博物館・美術館・科学館事業の充実	青少年宇宙科学館	80
(50)	歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進	文化財保護課	81
(51) -1	生涯学習施設と学校との連携事業の推進	青少年宇宙科学館	82
(51) -2	生涯学習施設と学校との連携事業の推進	博物館	83
(51) -3	生涯学習施設と学校との連携事業の推進	うらわ美術館	84
(51) -4	生涯学習施設と学校との連携事業の推進	生涯学習総合センター	85
(51) -5	生涯学習施設と学校との連携事業の推進	中央図書館資料サービス課	85
◆	教育委員会の自己評価		86
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		86

(41) 生涯学習施設整備事業等の推進

公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、施設の老朽化対策、省エネルギー化及びバリアフリー化等を推進し、利便性の向上を図るとともに、安全・安心な学習環境を整備する。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●リフレッシュ工事の実施（公民館） ・中規模修繕工事（1館） 	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体や電気、機械設備の老朽化対策をはじめ、LED機器の導入等による省エネルギー化や、多目的トイレの改修、段差解消等のバリアフリー化を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ●2階が入口となっている公民館3館のバリアフリー化の実施 ・エレベーター設置工事基本設計業務（1館） 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター設置位置や構造を確定するとともに、法令適合に関する課題の整理や対応策の検討等、設置工事及びそれに伴う改修工事の基本的な検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ●リフレッシュ工事の実施（図書館） ・中規模修繕工事（2館） ・エレベーター更新工事（1館） 	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体や電気、機械設備の老朽化対策をはじめ、LED機器の導入等による省エネルギー化や、多目的トイレの改修、段差解消等のバリアフリー化及びエレベーターの更新工事を行った。

＜今後の方向性＞

- ・今後も、公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、老朽化対策等を進めるとともに、省エネルギー化やバリアフリー化を実施することで、より安全・安心な学習環境を整備し、利便性の向上を図っていく。
- ・平成29年度に実施した「公民館エレベーター設置可能性調査」の結果、設置の可能性があるとされた16館のうち、2階が入口となっている公民館3館について、引き続きバリアフリー化に向けた準備を進めていく。
- ・その他の13館については、エレベーター設置の方針や、具体的な整備手法等を検討していく。

(42) 生涯学習人材バンク事業の推進

生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方々の希望に合わせて紹介する。

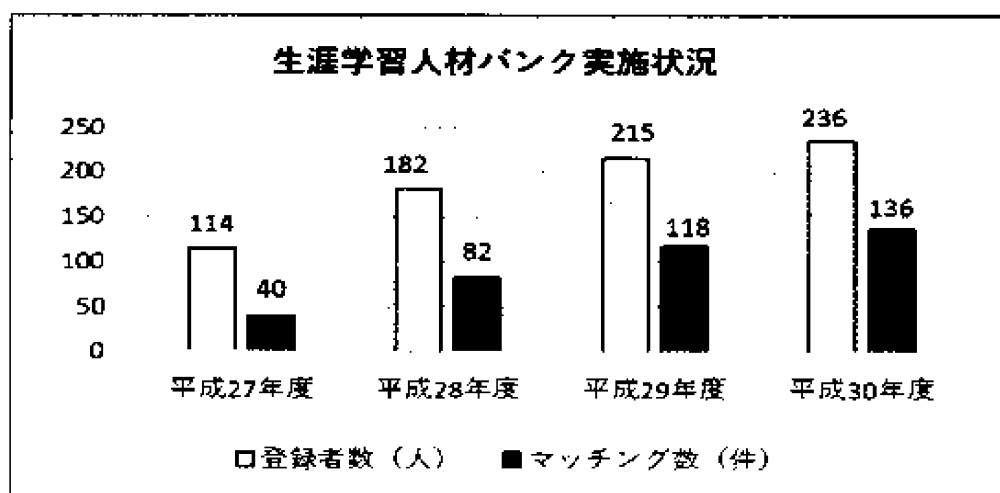
また、チャレンジスクール等の事業と連携し、登録者及び利用の増加を図ることにより、市民の学習機会を拡充し、学習成果の活用を拡大する。

具体的取組

- 「生涯学習人材バンク登録者名簿」及び啓発用チラシを作成し、公民館、図書館、区役所等関係機関に配布するなど広報を実施。
- チャレンジスクール事業と連携し、講師リストの更新等をはじめ、情報を共有化。

実績・成果

- ・登録者 236 人（前年度 215 人）
- ・マッチング件数 136 件（前年度 118 件）
- ・登録者及びマッチング件数ともに前年度より増加しており、学習成果を活かせる場の充実を図った。



<今後の方向性>

- ・生涯学習情報システムの改修により、生涯学習人材バンクに関する情報発信を強化する。
- ・企業、団体等と連携を図り、企業等で培われた技能等を有する人材の発掘に努める。

(43) さいたま市民大学事業の推進

市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くため、生涯学習関連施設や関係団体等との連携のもと、幅広い年齢層を対象に内容の充実した学習機会の場を提供する。

具体的取組	実績・成果
<p>●市民大学全 12 コースの開設及びスポーツキャスターによる特別講演を企画・実施</p> <p>・市民大学 <コース名>とテーマ</p>	<p>・延べ参加者数：4,683 人 (前年度比 1,251 人増)</p> <p>・応募者数：1,801 人 (同 502 人増)</p>
<p><教養 A> いまさら人に聞けない身近な経済の常識</p>	<p>・倍率：1.86 倍 (同 0.40 倍増)</p>
<p><教養 B> 超高齢社会はこわくない!</p>	<p>・講座満足度：87.9%</p>
<p><ビジネススキル> ビジネススキル・ブラッシュアップ ～超簡単・はじめて学ぶMBAの基礎知識～</p>	
<p><科学> ロボットで学ぼう 簡単プログラミング!</p>	
<p><文学> 歴史小説で読み解く近代日本の夜明け</p>	
<p><歴史> さいたまの中世～与野郷とその周辺～</p>	
<p><美術> 美術館十色～訪ねてみたい美術館～</p>	
<p><さいたま文化> さいたまの食文化を知る</p>	
<p><市民企画> 街道と民俗 昔と今をつなげる話</p>	
<p><地域ボランティアA> さいたま市親の学習ファシリテーター講座</p>	
<p><地域ボランティアB> 子どもの育ちと親の育ちを地域で応援しよう ～楽しい子育ての輪が広がる～</p>	
<p><パソコン> Word、Excel、PowerPoint を学ぶ ～基礎から中級まで～</p>	

<今後の方向性>

- ・市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに継続して応えるため、講座内容の充実を図るとともに、生涯学習関連施設のほか、市長部局等との連携を強化することで、参加者の満足度を高める。

(44) 親の学習事業の推進

子育て中の親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、様々な学びを通して気付くことにより、親として成長することを目的としたワークショップ形式による親の学習事業を、生涯学習総合センター及び全ての公民館において実施する。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none">●親の学習事業の実施<ul style="list-style-type: none">・生涯学習総合センター及び全 59 公民館において、親の学習事業を実施・女性だけでなく男性も参加しやすい幅広いプログラムの活用	<ul style="list-style-type: none">・184 回実施・男性参加者の中で「満足」と回答した割合：81.9%（前年度比 2.1 ポイント増）
<ul style="list-style-type: none">●フォローアップの実施<ul style="list-style-type: none">・「さいたま市親の学習ファシリテーター」対象のフォローアップを実施	<ul style="list-style-type: none">・2回実施・参加者の90%以上がフォローアップの内容に「満足」と回答し、「実践的な内容で、ためになった。」などの感想が得られた。

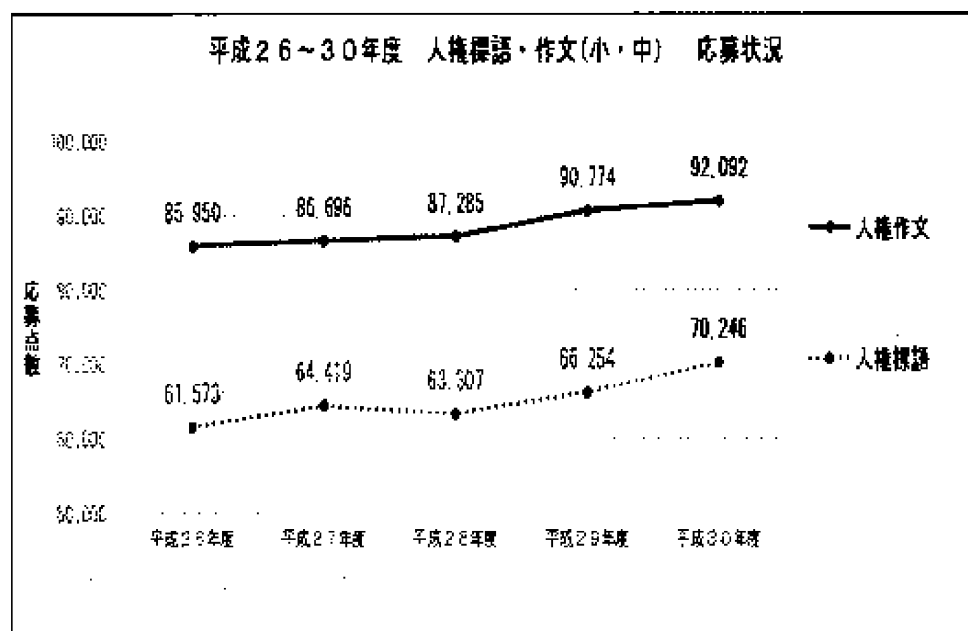
<今後の方向性>

親の学習事業では、女性だけでなく男性も主体となる子育てを支援し、男性も参加しやすい幅広いプログラムの活用により、男性参加者の満足度向上を図っていく。

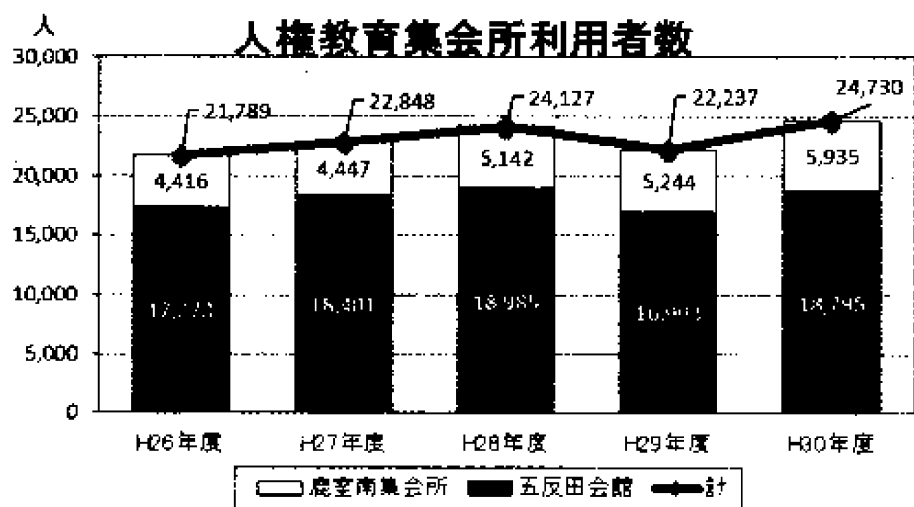
(45) 人権教育・啓発事業の推進

子ども、同和問題、障害者及び外国人等の人権問題の早期解決のため、研修等を通じて学校における人権教育を推進するとともに、市民の人権意識の高揚を図り、各種人権問題の正しい理解を深める。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●各学校の人権教育研修会等において、平成30年度作成の「人権教育指導プラン(教師用)」を活用するように指導 内 容：管理職人権教育研修会 実施日：6月26日(火) 対 象：全ての市立学校長 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校への調査「人権教育に係る実施報告書」によると、87%の学校で活用されている。
<ul style="list-style-type: none"> ●人権標語・作文の募集と優秀作品の表彰 - 作品募集 <作文>4月16日(月)～6月29日(金) <標語>4月16日(月)～9月5日(水) - 表彰式 11月21日(水) 「市民会館おおみや」で児童生徒17人を表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の児童生徒から人権標語92,092点、人権作文70,246点と、前年度を上回る応募があった。 ・標語や作文の内容から、より多くの児童生徒が、身の回りの様々な人権課題に気付き、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めることができたと考える。



<p>●人権の花運動を実施 実施日：7月3日（火）～ 平成31年3月4日（月） 実施校：市立小学校34校 （平成30年度該当校）</p>	<p>・児童から「みんなと仲良く、協力し合って、花を育てたい」などの感想があり、児童が球根や苗から花を育てることを通じて、優しさと思いやりの心をはぐくむことができた。</p>
<p>●人権教育集会所における人権講演会をはじめとした主催事業の実施や各種サークル活動への支援 ・新たな主催事業を実施 ・サークルの立ち上げを支援</p>	<p>・人権教育集会所で2つの新たな主催事業を取り入れるなど、50の主催事業（前年度48事業）で319回の講演会や講座を開催できた。 ・2つの新たなサークルが誕生した。</p>



<p>●公民館における人権講座や講演会開催への支援 ・人権講座等の講師の紹介や講師謝金の一部を支援</p>	<p>・生涯学習総合センター及び全59公民館で人権講座等を開催することができた。 ・受講者から「人が人らしく生きるための人権について学ぶことができた」との声が寄せられるなど、市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上が図られた。</p>
--	--

<今後の方向性>

- ・教職員が、新たに作成した「 人権教育実践事例集」をはじめとする啓発資料を積極的に活用できるように、キャリア段階に応じた活用方法を各種研修会で指導していく。
- ・人権教育集会所では、地域住民の交流の場として、また、人権教育を推進していく学習施設として、引き続き多くの市民に利用してもらえるよう、魅力ある新たな主催事業や地域の学校と連携した事業を企画・実施していく。

(46)「さいたま子ども短歌賞」の推進

市民に広く親しまれている短歌を通して、児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ、伝統的な言語文化の継承を図るため、「さいたま子ども短歌賞」を実施する。

具体的取組	実績・成果												
<ul style="list-style-type: none"> ●第6回さいたま子ども短歌賞 ・作品募集 募集期間：7月19日(木)～9月7日(金) 対 象：全国の小・中学生 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中・特別支援学校だけでなく、過去に応募のあった学校や全国規模の短歌大会に参加している学校へ応募票を送付するなど、幅広く作品を募った結果、全国の小・中学校の児童生徒からの応募があり、応募者数・応募作品数ともに過去最多となった。 												
<p>応募者数・応募作品数の推移</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>応募者数 (人)</th> <th>応募作品数 (首)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>14,592</td> <td>29,462</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>15,012</td> <td>31,795</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>17,240</td> <td>37,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>□ 応募者数 (人) ■ 応募作品数 (首)</p>		年度	応募者数 (人)	応募作品数 (首)	平成28年度	14,592	29,462	平成29年度	15,012	31,795	平成30年度	17,240	37,450
年度	応募者数 (人)	応募作品数 (首)											
平成28年度	14,592	29,462											
平成29年度	15,012	31,795											
平成30年度	17,240	37,450											
<ul style="list-style-type: none"> ・優秀作品の選考及び表彰 選考委員：沖 ななも氏 佐伯 裕子氏 外塚 喬氏 表 彰 式：平成31年1月20日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・応募作品から優秀賞20首、入選80首の入賞作品を決定し、表彰式を開催した。 												
<ul style="list-style-type: none"> ・作品集の刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀賞、入選作品を収録した作品集を刊行した。 ・ディジー図書(録音図書)と点字図書も作成し、特別支援学校等に送付した。 												

<今後の方向性>

- ・今後も、さらに多くの子どもたちに「さいたま子ども短歌賞」を知ってもらい、より多くの作品を応募してもらえるよう、広報の充実に努め。
- ・表彰式において、著人な歌人である選考委員との交流の時間を設けるなど、児童生徒にとって親しみのもてる内容となるよう事業の一層の充実に努める。

(47) 子ども読書活動推進事業の推進

子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるよう、家庭・地域・学校・図書館等が連携し、子どもの読書活動推進を図り、自ら読書習慣を身に付けられるようにする。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校低学年向け読書手帳を、全ての市立小・特別支援学校1年生へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月に全ての市立小・特別支援学校に送付した。 ・ 児童が自ら読んだ本の記録を付け、読書の習慣を身に付けることができるよう、環境を整えた。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「読ボランティア読み聞かせブックリスト」、「本は王さま2018」の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせボランティア向け講座等でPRを行い、市内外から多くの反響があった。 ・ 4月に市立図書館各館で配布を開始し、図書館Webサイトにも掲載した。
<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館主催及び連携事業による様々なイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一日図書館員体験、工作教室、子ども映画会、うらわ美術館での読み聞かせ、ビブリオバトル、市立高等学校4校POPバトル、冬の読書キャンペーンなど、様々な事業を開催することにより、児童生徒が図書館へ来館する機会を増やすことができた。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」の実施 ・ 中央図書館及び10館の拠点図書館で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ153人の中・高校生が参加した。(前年度比41人増) ・ 図書館業務の体験を通して、自ら責任をもって行動する姿や、参加者同士で協力する姿が見られた。
<ul style="list-style-type: none"> ● 読書調査の実施 ・ 調査名 高校生の読書アンケート調査 対 象 市立高等学校4校(抽出) 実施日 9月10日(月)～28日(金) ・ 調査名 さいたま市学習状況調査 <生活習慣等に関する調査> 対 象 全ての市立小・中・特別支援学校 実施日 平成31年1月9日(水) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の不読率 36.1% (前年度 32.3%) ・ 小学生の不読率 4.1% (同 4.4%) ・ 中学生の不読率 11.7% (同 12.8%)

<今後の方向性>

- ・ 不読者の割合を減らすため、読書調査結果を活用し、読書活動推進に取り組む。
- ・ 子ども読書活動推進のため、図書館は必要な支援を行うとともに、家庭・地域・学校等と連携した事業を持続的に行う。

(48) 図書館事業の推進

「さいたま市図書館ビジョン」に基づき、「地域の知の拠点」として、市民の知的活動を支援する図書館事業の充実に努める。

具体的取組	実績・成果																																										
●幅広い資料の収集	・市民の多様なニーズに応えるよう、幅広い資料を購入・整備し、提供した。																																										
資料購入数の推移 <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書</td> <td>100,486冊</td> <td>99,417冊</td> <td>94,227冊</td> </tr> <tr> <td>CD</td> <td>1,028点</td> <td>948点</td> <td>955点</td> </tr> <tr> <td>DVD</td> <td>187点</td> <td>201点</td> <td>175点</td> </tr> <tr> <td>電子書籍</td> <td>3,000タイトル</td> <td>3,000タイトル</td> <td>3,000タイトル</td> </tr> </tbody> </table>			平成28年度	平成29年度	平成30年度	図書	100,486冊	99,417冊	94,227冊	CD	1,028点	948点	955点	DVD	187点	201点	175点	電子書籍	3,000タイトル	3,000タイトル	3,000タイトル																						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																								
図書	100,486冊	99,417冊	94,227冊																																								
CD	1,028点	948点	955点																																								
DVD	187点	201点	175点																																								
電子書籍	3,000タイトル	3,000タイトル	3,000タイトル																																								
●電子書籍サービスの充実 ・電子書籍の追加購入	・来館することなく、どこでも読書を楽しめる環境の整備を進めることで、利便性を高めることができた。																																										
●個人利用者への貸出し	<ul style="list-style-type: none"> ・9,689,251点（前年度比201,454点増）となった。そのうち電子書籍については、34,189冊（同9,730冊増）であった。 ・本市が政令指定都市へ移行した平成15年度以来、市民1人当たりの貸出数は、政令指定都市第1位を維持している。 																																										
市民1人当たりの貸出数(点) ※平成31年4月1日現在																																											
<table border="1" style="margin: auto;"> <caption>市民1人当たりの貸出数(点)</caption> <thead> <tr> <th>市</th> <th>貸出数(点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>福岡市</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>横浜市</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>札幌市</td><td>3.1</td></tr> <tr><td>相模原市</td><td>3.6</td></tr> <tr><td>千葉市</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>熊本市</td><td>4.1</td></tr> <tr><td>仙台市</td><td>4.1</td></tr> <tr><td>北九州市</td><td>4.1</td></tr> <tr><td>広島市</td><td>4.1</td></tr> <tr><td>神戸市</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>川崎市</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>大阪市</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>名古屋市</td><td>4.7</td></tr> <tr><td>堺市</td><td>5.1</td></tr> <tr><td>京都市</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>浜松市</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>新潟市</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>岡山市</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>静岡市</td><td>5.9</td></tr> <tr><td>さいたま市</td><td>7.4</td></tr> </tbody> </table>		市	貸出数(点)	福岡市	2.5	横浜市	2.8	札幌市	3.1	相模原市	3.6	千葉市	3.9	熊本市	4.1	仙台市	4.1	北九州市	4.1	広島市	4.1	神戸市	4.2	川崎市	4.3	大阪市	4.3	名古屋市	4.7	堺市	5.1	京都市	5.2	浜松市	5.4	新潟市	5.4	岡山市	5.7	静岡市	5.9	さいたま市	7.4
市	貸出数(点)																																										
福岡市	2.5																																										
横浜市	2.8																																										
札幌市	3.1																																										
相模原市	3.6																																										
千葉市	3.9																																										
熊本市	4.1																																										
仙台市	4.1																																										
北九州市	4.1																																										
広島市	4.1																																										
神戸市	4.2																																										
川崎市	4.3																																										
大阪市	4.3																																										
名古屋市	4.7																																										
堺市	5.1																																										
京都市	5.2																																										
浜松市	5.4																																										
新潟市	5.4																																										
岡山市	5.7																																										
静岡市	5.9																																										
さいたま市	7.4																																										

<ul style="list-style-type: none"> ●地域資料のデジタル化及び Web サイトでの公開 ・貴重な地域資料9点をデジタル化し、図書館 Web サイトに公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した地域資料の提供を推進することで、市民への知的活動支援の幅を広げることにつながった。
<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット音楽配信サービスの実施 ・5月から全館において、音楽配信サービスを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅などから音楽情報を検索し、配信サービスを楽しむことができるようになった。 (平成30年度アクセス数 17,374件)
<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年5月に移転する大宮図書館の開館準備 ・指定管理者と要求水準書に基づく運営等についての実務打合せの実施 ・新規追加する蔵書のチェック等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮図書館の文化施設について、平成30年11月から、さいたま市公共施設予約システムでの予約受付を開始した。 ・新規に蔵書に追加する6万冊の資料のチェック等を行い、開館に向けての準備を行った。

<今後の方向性>

- ・市民の知的好奇心に応えるため、幅広い資料の収集を続けることで多様なニーズに対応していく。
- ・ICTを活用した資料の提供を推進するため、電子書籍の整備を進め、デジタル化が可能な地域資料の調査も引き続き行っていく。
- ・大宮図書館は、本市図書館で初めての指定管理者制度による運営であることから、開館後のモニタリング等を適切に行う。

(49) - 1 博物館・美術館・科学館事業の充実 【博物館】

本市の歴史と文化に関する貴重な資料を収集・整理・保存するとともに、それらを展示等で活用する。また、与野本町小学校校舎改築に伴い整備される与野郷土資料館の展示設計や資料台帳整備を行う。

具体的取組	実績・成果
●収蔵品の活用	・特別展「さいたまの茶葉 大海を渡る」及び博物館内の一角で収蔵展示する「コーナー展示」において、資料を入れ替えながら収蔵品 142 点を展示し、貴重な資料を市民に紹介することができた。
●特別展「さいたまの茶葉 大海を渡る」の開催 会期：10月6日（土）～11月18日（日） （37日間）	・会期中に 3,151 人の来館者があり、さいたま市の近代茶業に関する新たな発見を多くの市民に紹介することができた。
●展示解説や関連講座等の実施 ・特別展展示解説 実施日：10月28日（日）午前・午後の2回 11月4日（日）午前・午後の2回	・特別展展示解説を4回開催し、33人の参加者があった。 ・展示内容を丁寧に解説することで、見学者の展示に関する理解を促すことができた。
・特別展関連講座 ①講座名：「世界から注目される日本の茶」 実施日：10月21日（日）参加者数：48人 ②講座名：「明治期、勸業政策の展開～茶業を中心に～」 実施日：11月11日（日）参加者数：42人 ③講座名：「明治初期の市内の紅茶生産の試み」 実施日：11月18日（日）参加者数：33人	・特別展に関する講座を3回開催し、123人の参加者があった。展示に関する知識を広げるとともに、茶の効能や文化、さいたまの茶業史を学ぶ支援をすることができた。
・見学会「さいたま市の歴史をあるく」 実施日：平成31年2月22日（金） 3月19日（火）	・見学会を2回開催し、「与野町の歴史をあるく」に16人、「氷川参道周辺をあるく」に20人の参加者があった。市内の史跡や文化財を巡り、郷土の歴史文化に触れる機会を提供することができた。
●与野郷土資料館の展示設計及び資料台帳整備	・令和2年4月の開館に向けて、展示設計を完了させるとともに、約1,000点の資料台帳を作成した。

<今後の方向性>

- ・館の活動をより多くの市民の方々に知ってもらい、来館者の増加につながるよう、SNS を活用するなど広報活動を積極的に展開する必要がある。
- ・与野郷土資料館整備については、小学校内の複合施設という特徴を踏まえながら、令和2年の開館に向けて、市民に親しまれる博物館施設となるよう整備を進める。

(49) - 2 博物館・美術館・科学館事業の充実 【うらわ美術館】

多くの市民に親しまれる美術館を目指し、市民にとって魅力的な展覧会を開催する。

具体的取組	実績・成果
●企画展の開催	・企画展の総入場者数：35,001人 (前年度比23,242人増)
・「浦上コレクション北斎漫画：驚異の眼、驚異の筆」展の開催 4月21日(土)～6月17日(日)(50日間)	・入場者数：5,200人
・「ぼくとわたしとみんなのtupera tupera 絵本の世界展」の開催 7月7日(土)～8月31日(金)(48日間)	・入場者数：27,073人 歴代2位となる入場者を集めた。
・美術への挑戦1960's-80's:秘蔵されていたアートブック」展の開催 11月17日(土)～平成31年1月14日(月) (43日間)	・入場者数：2,728人
●コレクション展の開催 ・「収蔵品展 初公開 三尾呉石《猛虎之圖》」展の開催 5月2日(水)～6月17日(日)(41日間)	・入場者数：2,311人 (同485人減(前年度は2回、計62日間開催))
●ワークショップの開催 ・本のワークショップの開催 9月15日(土)～9月16日(日)(2日間)	・参加者数：45人
・多世代交流ワークショップの開催 平成31年1月12日(土)	・参加者数：98人
●絵本の読み聞かせ会の実施 7月24日(火)～8月28日(火)の火曜・金曜日 (11回)	・参加者合計699人 (同372人増)

<今後の方向性>

- ・多くの市民の方がうらわ美術館を身近な存在に感じ、気軽に美術鑑賞していただけるよう今後も魅力的な展覧会の開催に努める。
- ・幅広い世代のニーズに答えられるようワークショップ等を開催し、地域と協働したさまざまなアートプログラムを展開していく。

(49) - 3 博物館・美術館・科学館事業の充実 【青少年宇宙科学館】

「若田宇宙飛行士アカデミー」として、宇宙飛行士を目指す子どもたちを応援する「スペースコース」と、ロボットや科学技術への興味・関心を高める「ロボットコース」の2つのコースを実施する。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●「若田宇宙飛行士アカデミー」スペースコース ・実施期間 7月22日(日)～8月24日(金)の5日間 ・実施内容 元JAXA職員による講義、JAXA筑波宇宙センターでの宇宙飛行士模擬訓練・体験、大学との連携によるハイブリッド・ロケットの製作、発射実験、「火星のマイホーム」をテーマにしたディスカッション及びプレゼンテーション ・定員24人(小学5年生～中学3年生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員24人に対して、応募者数は40人であった。(倍率1.6倍 応募理由による選考) ・参加して「とてもよかった」(4段階評価)と回答した割合が93%と高い評価を得た。 ・5日間の活動を通して、与えられた課題解決に向け、真剣な眼差しで活動に取り組み、活発に意見交換をする姿がみられた。
<ul style="list-style-type: none"> ●「若田宇宙飛行士アカデミー」ロボットコース ・実施期間 6月～平成31年2月の延べ8日間 ・実施教室(3教室) プログラミングロボット教室(4講座) コラボ・ロボット教室(3講座) ロボット作り教室(4講座) ・定員(総数)182人(小学1年生～中学3年生まで講座ごとに対象学年を設定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員182人に対して、応募者数は1,115人であった。(倍率6.1倍 抽選による決定) ・参加して「とてもよかった」(4段階評価)と回答した割合が89%と高い評価を得た。 ・発達段階に応じて3教室11講座を実施した。どの講座も、意欲的に講座に参加し、試行錯誤しながらも、粘り強く課題に取り組む姿がみられた。

<今後の方向性>

- ・我が国を代表する宇宙飛行士である若田光一氏の偉大な功績を広く市民に伝えていく事業として、「若田宇宙飛行士アカデミー」を大学や企業等と連携を図りながら、一層充実させ、子どもたちの宇宙や科学への興味・関心を高め、問題解決能力、コミュニケーション能力、最後までやり抜く力等の育成に努める。

(50) 歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進

本市の貴重な文化・歴史・教育・観光資源である各種の文化財の保存・活用と継承を進め、市民文化の向上と市の個性・魅力の発信を図る。

具体的取組	実績・成果
●見沼通船堀再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国からの補助金が当初の計画額に達しなかったため、東縁の園路整備の進捗率は50%であった。 ・西縁の設計など今後の整備のため、樹木調査を行い、腐朽状況を把握した。
●真福寺貝塚整備 ・指定地の拡大、公有地化	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者の同意を得られた6筆(892㎡)が追加指定された。指定率56.3%(前年比1.9ポイント増)。また次年度の指定に向けて、買上げ・補償の説明会を2回実施した。 ・7筆(2,745㎡)を公有地化した。公有地化率47.1%(前年比6ポイント増)。
・史跡整備に向けた発掘調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡東側で発掘調査を実施し、貝塚が形成された時期や、集落が継続した期間などが明らかとなった。
・9月から10月にかけて、発掘調査期間中に地元の小学校2校を対象として事前授業と振り返り授業を行うとともに、現地での体験発掘を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・保護者を含め129人の参加があった。
・10月にかけて、一般市民向けの現地見学会も実施	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民103人の参加があった。
●歴史文化資源の調査や指定、保存方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・減少傾向にあるサクラソフについて、今後5年間にわたる調査計画を立案した。
●公開・活用・情報発信 ・最新出土品展の実施 9月から11月にかけて市立博物館、七里コミュニティセンター、コクーンシティで最新出土品展を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・76日の期間中に延べ18,423人(前年度12,265人)の来場があった。 ・最新出土品展の開催に併せ、発掘調査成果発表会を実施し、86人の参加があった。
・文化財の特別公開の実施 通常非公開の仏像1件、及び登録有形文化財の建物3件の特別公開を11月の3日間実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・各所で、職員が当該文化財について解説を行い、延べ607人の参加があった。
・情報誌の発行等情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護行政の取組を発信する「文化財時報」(年4回発行)や「文化財マップ」(改訂版)を作成し、文化財の情報発信を行った。

<今後の方向性>

- ・文化財を将来にわたり保存・活用・継承するため、保存・活用方法について調査・検討を行う。
- ・誰もが文化財について学び親しめるよう、情報発信の充実や、公開・活用の取組を積極的に行う。

(51)ー1 生涯学習施設と学校との連携事業の推進 【青少年宇宙科学館】

全ての市立小・中・特別支援学校を対象として行う「プラネタリウムを活用した学習利用」、出前理科授業や天体観望会を行う「スクール・サポート・サイエンス事業」、市内中・高等学校の生徒が活動の成果を発表する「サイエンスフェスティバル」を実施する。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●プラネタリウムを活用した学習利用 ・実施期間：6月26日（火）～ 平成31年2月13日（水） ・会 場：青少年宇宙科学館、宇宙劇場 ・実施校：全ての市立小・中・特別支援学校 ・内 容：天体の動きを視覚的にとらえ、宇宙の素晴らしさを体感できる学習番組、科学館職員による今夜の星空解説、若田宇宙飛行士からのメッセージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が提出する実施報告書の「A」評価（4段階）が、小学校は「興味・関心」99%、「内容の理解」98%、「科学館職員の説明」が100%と高い評価を得た。中学校も、「興味・関心」96%、「内容の理解」86%、「科学館職員の説明」96%と、高い評価を得た。
<ul style="list-style-type: none"> ●スクール・サポート・サイエンス事業 ・実施期間：11月13日（火）～ 平成31年2月28日（木） ・出前理科授業 小学3年：電気や光の実験 8校実施 小学6年：地球にやさしいエネルギーを紹介する実験 6校実施 参加者数：1,268人 天体観望会：天体望遠鏡で月や星の観察 小学校8校、中学校1校実施 参加者数：997人（前年度133人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・応募校数（総数）：44校（前年度29校） ・実施校（抽選）：23校（同19校） ・出前事業では、普段の授業では扱えない実験や体験を実施した。 実施報告書の「A」評価（4段階） 小3：94%、小6：100% （同 小3：91%、小6：100%） ・天体観望会では、天体望遠鏡で見える月や星の姿に児童生徒や保護者から感嘆の声が上がっていた。実施「A」評価（4段階）は86%であった。（同75%）
<ul style="list-style-type: none"> ●サイエンスフェスティバル ・実施日：平成31年2月3日（日）、10日（日） ・市立高等学校2校 市立及び市内中学校11校 参加人数151人（前年度142人） ・内容 中学校、高等学校の科学部、技術部等が提供するサイエンスショーや科学的なものづくり体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数（発表者を含む） 2月 3日（日）1,205人 2月10日（日）1,613人 合計2,818人 ・参加者のアンケートでは「とてもできた」、「できた」の評価が96%であった。また、来年度「ぜひ参加したい」、「できれば参加したい」の評価も94%と高い評価を得た。

<今後の方向性>

- ・令和2年度の小学校新学習指導要領の完全実施に伴い、「プラネタリウムを活用した学習」、「スクール・サポート・サイエンス事業」の内容の全面的な見直しを行うとともに、学校教育との連携を図り、児童生徒の学力向上や科学への興味・関心が高まるよう努める。
- ・市立中・中等教育・高等学校に向けて積極的に広報することで、「サイエンスフェスティバル」の参加校を増やし、科学に対する興味・関心が高い生徒に活躍の場を提供する。

(51) - 2 生涯学習施設と学校との連携事業の推進 【博物館】

本市の歴史に対する児童生徒の興味・関心を高め、学習活動を充実させる。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ●実物やレプリカなどの資料貸出し ・土器や火縄銃のレプリカなどの資料貸出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 17 校、中学校 3 校の合計 20 校へ資料貸出しを行った。 ・アンケートでは、多くの学校から児童生徒が実物資料に触れ、学習内容を実感的に理解することができたと回答があった。
<ul style="list-style-type: none"> ●学校巡回展の実施 ・小学校 63 回 ・社会科主任研修会 1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・適した時期に資料の貸出しを行うことで、児童生徒の学習に対する興味・関心を高めることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ●昔の道具とくらし展の開催 会期：12月1日（土）～ 平成31年2月24日（日） ・サブテーマを「さいたま市のうつり変わりと人々のくらし」とし、さいたま市の発展の様子について展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数は 7,753 人であった。（前年度比 2,954 人増） ・来館者のアンケートには、「自分たちの住んでいる市の歴史について、知ることができて良かった。」という記述が多く見られた。
<ul style="list-style-type: none"> ●5つの関連講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計 100 人の小・中学生と保護者が参加した。
<ul style="list-style-type: none"> ①ぐにゃぐにゃたこづくり 12月8日（土） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 8 人
<ul style="list-style-type: none"> ②昔のくらし体験 平成31年1月6日（日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 23 人
<ul style="list-style-type: none"> ③万華鏡づくり 1月19日（土） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 35 人
<ul style="list-style-type: none"> ④折り紙教室 2月2日（土） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 15 人
<ul style="list-style-type: none"> ⑤動くおもちゃづくり 2月9日（土） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者 19 人
<ul style="list-style-type: none"> ・関連イベント ①自転車の紙芝居 実施日：開催期間中の土曜日、日曜日 ②あかりの道具のうつり変わり体験 実施日：開催期間中の日曜日、祝日 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連イベント①及び②を 18 日間延べ 56 回（同 4 回増）実施し、940 人（同 42 人増）が参加した。
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校の体験学習の受入れ ・市立博物館 38 校、浦和博物館 4 校、浦和くらしの博物館民家園 64 校、旧坂東家住宅見沼くらしっく館 12 校、岩槻郷土資料館 1 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館全体で 124 校 ・アンケートでは全ての学校から、体験学習を行い、学習活動を充実させることで、「児童の学びを深めることができた」などの回答があった。
<ul style="list-style-type: none"> ●博物館「学習ノート」の提供 ・小学校 3 年生向け、4 年生向け、5・6 年生向け及び中学生向け 3 種類の計 6 種類の学習ノートを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの児童生徒に学習ノートを提供することができた。特に小学生が学習ノートに取り組む姿が多く見られた。

＜今後の方向性＞

- ・中学校の学習活動の充実につながるよう、資料貸出しや講師の派遣をはじめとした博物館を活用した具体的な指導事例の提供など、連携事業の推進をより一層図る。
- ・児童生徒の学習活動の充実につながるよう、資料貸出しや体験学習などの授業での具体的な活用方法等を示し、博学連携のより一層の推進を図る。

(51) - 3 生涯学習施設と学校との連携事業の推進 【うらわ美術館】

児童生徒が美術に親しみを持ち、関心を高められるような鑑賞学習の機会を提供する。

具体的取組	実績・成果																								
<p>●うらびいスクールサポートプログラム（展覧会鑑賞支援）美術鑑賞学習の受入れ 実施期間：4月～平成31年1月 （企画展覧会開催期間中） 対象：市立小・中・特別支援学校のうち希望校</p>	<p>・実施校数：4校（9クラス、268人）</p>																								
<p>●本の出張授業 実施期間：4月～平成31年3月 対象：市立小・中・特別支援学校のうち希望校</p>	<p>・実施校数：25校（90クラス、2,760人）</p>																								
<p>●「埼玉アートカード」の貸出し及びアート掛図の貸出し 実施期間：4月～平成31年3月 対象：市立小・中・特別支援学校のうち希望校</p>	<p>貸出し校数 ・埼玉アートカード：17校（230セット） ・アート掛図：6校（16作品） （前年度比埼玉アートカード6校増（100セット増））</p>																								
<p>学校連携事業実施校数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">取 組</th> <th style="background-color: #cccccc;">平成28年度</th> <th style="background-color: #cccccc;">平成29年度</th> <th style="background-color: #cccccc;">平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うらびいスクールサポートプログラム</td> <td style="text-align: center;">未実施</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>本の出張授業</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>埼玉アートカード貸出し</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>アート掛図貸出し</td> <td style="text-align: center;">未実施</td> <td style="text-align: center;">未実施</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>延べ実施校数（合計）</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> </tbody> </table>		取 組	平成28年度	平成29年度	平成30年度	うらびいスクールサポートプログラム	未実施	9	4	本の出張授業	17	18	25	埼玉アートカード貸出し	16	11	17	アート掛図貸出し	未実施	未実施	6	延べ実施校数（合計）	33	38	52
取 組	平成28年度	平成29年度	平成30年度																						
うらびいスクールサポートプログラム	未実施	9	4																						
本の出張授業	17	18	25																						
埼玉アートカード貸出し	16	11	17																						
アート掛図貸出し	未実施	未実施	6																						
延べ実施校数（合計）	33	38	52																						
<p>●児童生徒の作品展への展示室貸出し 実施期間：6月、9月、平成31年1月、2月</p>	<p>貸出し回数：8回 （埼玉県小・中学校児童生徒美術展さいたま市地区展、特別支援教育作品展等） 総来館者数：35,726人（同1,078人増）</p>																								

＜今後の方向性＞

- ・児童生徒にとって有意義な鑑賞学習の機会を提供するため、しかけ絵本や造形的に芸術性の高い本を提供するなど、内容の充実を図る。
- ・事業に対する学校からの要請に対し、100%実施できるよう日程調整を計り実施する。

(51) - 4 生涯学習施設と学校との連携事業の推進 【公民館】

小・中学生及び高校生の地域への愛着をはぐくむとともに、地域との交流を深めるため、各種事業を実施する。

具体的取組	実績・成果
●夏休みに地域の小学生を対象とした「工作教室」「料理教室」「陶芸教室」等の体験講座の実施	・夏休み子ども公民館を 423 事業実施 (前年度比 5 事業増)
●地区文化祭等の実施	・公民館文化祭等を 59 事業実施 (同 3 事業増)
●公民館の講座や地区文化祭等における中・高校生ボランティアの参加する事業の実施	・地域の中学生や高校生が講師やアシスタントを務める事業数を 57 事業実施

<今後の方向性>

- ・学校との連携を通じ、長期休業中に小学生を対象とした体験講座を実施するほか、地域の中学生・高校生に対し、体験講座の講師やアシスタント、地区文化祭における運営補助を行うなど、ボランティアとして携わることができる事業を拡大する。
- ・地区文化祭等において、児童生徒の作品展示や演奏発表を実施するなど、地域への愛着をはぐくみ、交流を深めるための事業について、学校へ働きかけるなどして充実を図る。

(51) - 5 生涯学習施設と学校との連携事業の推進 【図書館】

市立図書館の蔵書を活用し、学校及び学校図書館の調べ学習支援や、読書環境の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
●学校図書館支援センターから、市立小・中・高等学校への団体貸出	・「資源共有ネットワーク」に基づく団体貸出は、受付件数 1,423 件に対し、33,536 冊貸出し
●学級文庫用図書 of 市立小・中学校への貸出し	・小学校…33 校 104 学級に 4,160 冊 ・中学校…20 校 98 学級に 3,920 冊 ・特別支援学校…2 校に 100 冊 ・前年度よりも学校数で 7 校増加し、冊数では 560 冊 (14 学級分) 増加した。
●学校図書館対象資料頒布会での資料提供	・対象校…116 校 頒布冊数…4,848 点
●学校訪問、図書館招待	・実施回数…延べ 272 回 参加者数…8,739 名

<今後の方向性>

- ・多文化共生の観点から、学校図書館支援センターの蔵書 (中国語、韓国語) を充実させ、学校図書館の活動を支援する。
- ・身近な読書環境を整備し、児童生徒の読書意欲を高める取組として、学級文庫用図書の貸出しを継続する。

◆ 教育委員会の自己評価

生涯学習の成果といたしましては、社会教育と学校教育が連携した魅力ある事業の展開により、また、公民館、図書館、博物館等をはじめとした生涯学習関連施設での多様な学びの機会の提供や、安全で安心な生涯学習環境の整備により、地域コミュニティの活性化や地域の教育力の向上が図られ、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」で掲げた基本方針である「だれもが『学べる・活かせる・つながる』新たな生涯学習環境の構築」を具現化することができました。

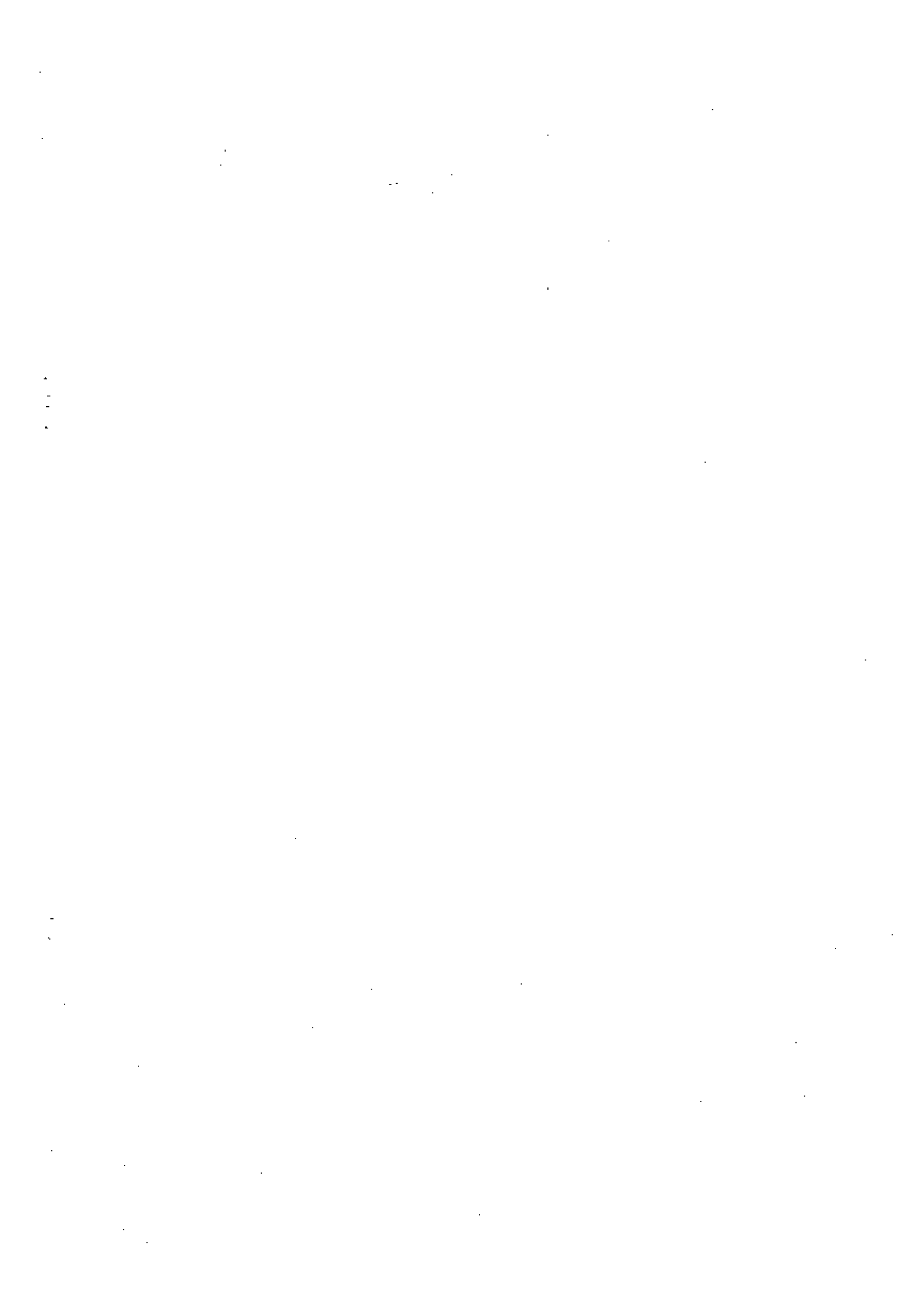
具体的には、チャレンジスクールでは、民間の活力を新たに導入したモデル校において多種多様な学習活動や体験活動を提供する仕組みを整えることができました。また、市民の身近に存在する生涯学習関連施設が連携・協働して、さいたま市生涯学習「学びのネットワーク」を新たに構築し、本市の学習資源をネットワーク化した多様な「学びの場」を市民に提供することができました。

さらに、生涯学習環境の整備として、2階に入口がある公民館のエレベーター設置に向けた設計の実施や、大宮図書館を除く全ての図書館にさいたま市公衆無線LANサービスを新たに導入するなど、市民サービスの向上に努めました。

今後につきましては、人生100年時代を輝き続ける力を育成するため、市民が生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境や、人生を豊かに生きるために、学んだことを生かして活躍できる環境の整備に努めてまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

さいたま市教育行政点検評価委員会終了後に
記載いたします。



IV 結びに

さいたま市教育行政点検評価委員会終了後に
記載いたします。

<点検・評価の実施状況> (予定)

- 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和元年7月30日開催）
- 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和元年8月7日開催）
- 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和元年8月21日開催）
- 第4回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和元年9月19日開催）

販売価格 ●●●円